

多治見市立
(仮称) 笠原義務教育学校
整備基本構想(案)

令和3年8月
多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会

目次

1 基本構想に基づく整備方針	1
(1)はじめに	1
(2)総合計画・教育基本計画に基づく小中一貫教育の方針	1
(3) (仮称)笠原義務教育学校の教育理念や目指す子どもの姿	2
i 教育理念	2
ii 教育目標	2
iii 目指す子どもの姿	2
iv 重点課題	3
(4)小中一貫教育推進における視点	3
(5) (仮称)笠原義務教育学校の学年段階の区切り	4
(6) (仮称)笠原義務教育学校における特色ある教育活動	4
i 教育課程の工夫改善	5
ii 教育活動の連続性の確保	5
iii 教職員間の連携・協働	6
iv 家庭・地域との連携・協力	7
2 施設整備の基本的な考え方	8
(1)整備の基本目標	8
(2)施設整備計画	10
i 屋内施設	10
ii 屋外施設	14
iii 設備関係	15
iv その他	15
(3)建設スケジュール	16
(4)建設予定地	16
(5)学校規模	16
i 笠原小学校児童数及び笠原中学校生徒数の現況	16
ii 笠原小・中学校児童生徒数の将来推計	17
iii 学童保育入所児童数の推移予測	17
(6)施設の構成	18
3 資料編	20
(1)多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員	21
(2)多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会議事録	22
(3)多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会中間報告書	84
(4)関係者アンケート実施結果	87

1 基本構想に基づく整備方針

(1)はじめに

(仮称)笠原義務教育学校が創設される笠原校区は、多治見市の南方に位置し、潮見の森をはじめとした豊かな自然環境に囲まれ、旧来からタイル産業を核として発展してきました。

「笠原の子は笠原のみんなで育てよう」のスローガンのもと、地域一体となったまちづくりを合併前から一貫して実践しており、笠原小・中学校は、これら多くの魅力あるまちで地域の子どもたちの学び舎として伝統と歴史を守り今日に至ります。

これらの教育資源（地域の人財や資源）を次世代につなげ、子どもたちが地域を誇りに思うとともに、1年生から9年生までの子どもたちが切磋琢磨しながら将来に向かって学び合い育ち合う、地域とともにある学校の具現化に向け、ここに基本構想を策定し、施設等の総合的な整備方針を定めます。

(2)総合計画・教育基本計画に基づく小中一貫教育の方針

多治見市では、第7次多治見市総合計画において「安心して子育て・子育ちするまちづくり」を政策の柱の一つに掲げ、学校教育環境の整備により特色ある教育をさらに充実させ、学力、体力、社会性を育むことにより多治見に愛着をもち将来活躍する「人財」の育成を目指しています。

そのための施策の一つとして、従来から幼保小中一貫教育を推進してきた笠原校区において、その取組を継続発展させ、より高い教育効果を実現することを目指し、小中一貫教育校（義務教育学校）の建設を進めることとしています。

また、第2次多治見市教育基本計画においては、目指す子ども像を「自らの力で未来を切り拓き、自立して生きる子ども」とし、その実現のため、教育活動全体を通じて子どもたちが自らの力で様々な課題に挑戦し、自立して生き抜くために必要な「学力・体力・社会性」の伸長を図るとともに、共生の基盤となる「自他の良さを認め合える人間性」や「思いやりや支えあいの意識」を育て、自分への小さくとも確かな自信である自己肯定感を育むことを基本施策としています。

(3) (仮称) 笠原義務教育学校の教育理念や目指す子どもの姿

笠原校区では、これまで以下のような教育理念、教育目標、目指す子どもの姿及び重点課題をもとに学校運営を行ってきました。

i 教育理念

笠原校区がこれまで培ってきた地域一体となった教育を推進するとともに、幼保小中が連続した切れ目のない教育を通して、将来の地域の担い手となる人財を育成する。

ii 教育目標

ア 前期課程

やさしく かしこく たくましく

イ 後期課程

深く考え探究する

豊かな心をもち協力する

心身をたくましく鍛える

iii 目指す子どもの姿

ア 前期課程

①自分のよさを発揮し行動する勇気をもてる子（自立力）

②自他の違いを受け止め折り合う勇気をもてる子（共生力）

③なりたい自分に向かって仲間と学ぶ中で、自分のよさと確かな自信をもてる子（自己肯定感＝心の宝物）

④夢をもって仲間といっしょに頑張る子

⑤ふるさと笠原が大好きな子

イ 後期課程

①合言葉「はあとふる」な子

はげましあい自分も伸びる子

あいてを思いやる子

ともだちと認め合う子

ふあんな時は相談する子

るーるを守る子

②夢を抱き他者と協力しながら努力できる子

③自らの力で未来を切り拓き自立して生きる子

④自他の良さや違いを理解し共生する子

⑤ふるさと笠原を愛し誇りをもてる子

iv 重点課題

ア 系統的・継続的で一貫した指導の実行

- ①幼稚園及び保育園から小学校へ、小学校から中学校への接続を緩やかに進める。
- ②幼保小中の教職員が「目指す子どもの姿」を見据え、系統的・継続的で一貫した指導・見守りを行い皆で育てる。
- ③「英語教育、読書、道徳、学力向上」の4本柱を一貫教育の柱とし、とりわけ英語教育においては、笠原の伝統として継続する。

イ 人との関わりを重視した豊かな心の育成

- ①幼保を含めた異学年交流や地域の方々との多様な関わりを通して、人としての在り方を学び、自他の違いやよさを理解しながら社会性を育む。
- ②インクルーシブ教育を踏まえた一人一人の教育的ニーズに応じた支援や指導により、人との関わりの中での社会性や自立性を育む。
- ③学校と密接に連携した学童保育により、児童の健全な心身の育成と豊かな社会性を育む。

ウ 地域との連携を重視した教育活動の推進

- ①地域愛を育み、多様性を理解して他者と共生しながら未来を切り開く力を育む。そのため、9年間を通して、これまで培った英語教育と笠原校区独自の学びを推進することで、問題解決能力と豊かなコミュニケーション能力を育成する。
- ②笠原幼保小中一貫教育推進協議会及びN P O 法人「まいて」等地域との連携をより充実させて社会に開かれた教育課程を工夫改善する。

(4) 小中一貫教育推進における視点

(仮称)笠原義務教育学校の教育活動は、次に掲げる視点に基づいて推進していきます。

視点 i 教育課程の工夫改善

視点 ii 教育活動の連続性の確保

視点 iii 教職員間の連携・協働

視点 iv 家庭・地域との連携・協力

(5) (仮称) 笠原義務教育学校の学年段階の区切り

前項の4つの視点に基づき、施設一体型の(仮称)笠原義務教育学校において、その教育効果を最大限に發揮するための学びのステージを次のように区切り、教育活動を実践していくこととします。子どもたちの心身の発達段階を踏まえ、1年生から9年生までを連続性のある3つのステージに分けています。

学年段階の区切りの設定については、(仮称)笠原義務教育学校設立時の校長によって定められ、その時々の校長の判断により変更となることも想定されるため、学年段階の区切りの設定が下記《図例》内、「A:4-2-3」、「B:4-3-2」、「C:5-4」等柔軟に対応できることとします。

《図例》(仮称)笠原義務教育学校における学びのステージ

前期課程（1～6年）		後期課程（7～9年）
第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ
学びの基礎をつくる時期	学びを広げる時期	自分の学びを深める時期
繰り返し学習や具体的な操作活動をとおして、義務教育で学ぶ基礎基本を身に付けられるようにします。	学んだ基礎をもとに論理的な思考力や物事を適切に判断する力を身に付けられるようにします。	学習した内容を自分の生き方と関連付けて考え、社会でよりよく生きることができる自己肯定感を育みます。
学年段階の区切りの設定の例		
A:4-2-3	[小1～4] – [小5～6] – [中1～3]	
B:4-3-2	[小1～4] – [小5～6、中1] – [中2～3]	
C:5-4	[小1～5] – [小6、中1～3]	

(6) (仮称)笠原義務教育学校における特色ある教育活動

一貫性や連続性を重視した指導を行うためには、学校全体での指導体制を整えること、目指す子ども像を共有すること、指導内容や方法をつなぐ

ことが重要です。そこで、小中一貫教育推進の視点に基づき、義務教育学校だからこそ実現できる特色ある教育活動を以下にまとめました。

i 教育課程の工夫改善

<習熟度別学習の充実>

児童生徒の理解度や意欲に応じて、個々の能力の伸長と学習意欲の向上を図り、確かな学力を身に付けられるようにします。

<教科担任制>

学習指導をより効果的に行える指導体制の一つとして、教科担任制が挙げられます。前期課程から特定の教科（外国語科、理科、算数科、音楽科、図画工作科、体育科等）において教科担任制とすることで、専門性に根ざした質の高い授業を行い児童生徒の興味・関心を高め、自ら学ぶ力を育てます。

また早い時期から担任以外の多くの教員が関わることで、児童生徒を多面的に捉えることができ、一人一人のもつている可能性や能力を最大限に伸ばす教育を行います。

<発信型教育の推進>

確かな学力は、豊かな体験活動を通した教育活動の上に成り立つものであるため、「ふるさと学習」、「英語教育」、「ＩＣＴ教育」を相互に関連付けた発信型教育を推進します。

ふるさと学習や英語教育は様々な体験的活動を伴うため、これから社会で益々必要とされる、コミュニケーション能力や多様な価値観を得ることができます。

ＩＣＴ（情報）・プログラミング教育では、情報活用力や将来直面するであろう難しい課題を解決していくために必要とされる論理的思考力を培うことができます。また、児童生徒の体験活動や英語教育で身に付けた力を発信する手段として、ＩＣＴの活用は今後必須であると考えています。

ii 教育活動の連続性の確保

<異学年交流>

次代を担う子どもたちが社会で活躍していくためには、周囲の人々と望ましい人間関係を形成し、社会と関わる力の育成、すなわち社会性を育成することが重要です。

しかしながら、家庭・地域における社会性育成機能が低下しているとともに、多様な人間関係の中で、関わりをもつ機会が減り、社会性が生まれにくくなっている現状があります。子どもたちの社会性を育むためには「異学年交流」が重要であり、これを(仮称)笠原義務教育学校における重点の一つに掲げます。

施設一体型の校舎で生活することにより、1年生から9年生までが日常的に交流する学校行事や児童生徒会活動、給食、部活動等を行うことができます。上学年の生徒が発表や演技を見せることにより、下学年の児童は憧れの気持ちをもつようになります。また、上学年の生徒が下学年の児童をサポートすることにより、思いやりの心や自己肯定感が高まります。児童生徒会活動では、縦割り班活動等を通して全児童生徒が参加し、学校の生活をよりよいものにしていく自治的な活動を進めることで、第1ステージ～第3ステージの各段階でのリーダー性を伸長することができます。

さらに、異学年の児童生徒との交流に加え、広い視野や豊富な経験をもつ地域の方々との交流も積極的に取り入れることで、人や社会と関わっていく力を育み、自己肯定感や自己有用感を高め、将来の目標や夢の実現に向け自信をもって取り組んでいく姿勢を育てます。

また、学童保育についても同一校舎内の学童保育室により、安全・安心な児童の引継ぎ、豊かな異学年交流、円滑な学校施設（屋内運動場やグラウンド等）の供用に寄与します。

iii 教職員間の連携・協働

<支援の充実>

中学校における生徒指導上・学習指導上の諸問題は、小学校段階から潜在的な問題として関わっていることが多く、9年間の継続した丁寧な取組が、それら問題の未然防止や解消につながります。施設が一体であることで、「生活のきまり」など学校生活における統一した約束を決め、9年間を貫く児童生徒指導が実施しやすくなります。共通のきまりがあることで、すべての学年の児童生徒が安心感をもって、同じ場に集い、幅広い人間関係を育むことができます。

これにより、いわゆる「中1ギャップ」を軽減するとともに、教職員組織が1つであることで、児童生徒に関する情報を常日頃から共有し、よりきめ細かな指導を行います。また、いわゆる「インクルーシブ教育」における特別支援教育面でも、9年間を通して一貫した教育を行います。

これにより、児童生徒の自立と社会参加に向けた取組への充実した支援が可能になります。

iv 家庭・地域との連携・協力

＜ふるさと学習の推進＞

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を核として、家庭・地域との連携を密にし、「地域とともにある学校」を目指します。学校の教育活動を地域の方々に理解していただき、地域の教育力を学校運営に活かすとともに、地域の思いや願いを反映した特色ある教育活動を展開していきます。

地域の方々が学校に訪れ、子どもたちの活動の支援をしていただくことや、地域の歴史や伝統文化を伝える教育活動を計画し、参画していただける機会を設けます。

また、学校運営協議会と並んで大切な活動がPTA活動です。1年生から9年生までのすべての保護者と教職員が協働し、運動会や文化祭に参画したり、PTA主催の家庭教育学級に参加したりすることで、保護者も子どもたちと同様に学年を超えた交流が生まれ、子育ての悩みや喜びを共有でき、子どもたちの成長の過程を円滑に9年間継続した支援が可能になります。

2 施設整備の基本的な考え方

(仮称) 笠原義務教育学校の教育理念と目指す子ども像及び小中一貫教育推進の視点に基づく特色ある教育活動を踏まえ、施設整備の基本方針を以下のとおり設定します。また、「多治見市公共施設長寿命化計画（令和2年3月）」を踏まえ、施設の長寿命化と機能維持を実現しつつ、維持コストの縮減を意識した整備とします。

- ① 施設一体型の義務教育学校（小中一貫教育校）を整備します。
- ② 将来的な児童生徒数の動向を見据えながら、可能な限りコンパクトな規模・設備で整備します。
- ③ シンプルで実用的な施設としつつ、用途の柔軟性と多機能化に配慮します。
- ④ ライフサイクルコストの縮減が図れる施設を整備します。
- ⑤ 近年建設の本市教育施設のデザインコンセプトを踏まえ、外観の印象や内外装に一定の共通性をもたせます。（一字瓦葺き屋根、木質床材の使用、タイルの効果的な使用等）

（1）整備の基本目標

《基本目標》

- 「学び」や「育ち」をつなぐ教育環境づくり
- 子どもの健康、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設
- 安全・安心に配慮した校舎整備
- 維持管理しやすい校舎整備
- 地域との連携及び防災拠点としての防災機能の整備
- 学校施設の多機能化と他の公共施設との連携

「学び」や「育ち」をつなぐ教育環境づくり

- ・各学びのステージ（学年区分）がまとまったシンプルな配置計画とします。指導形態や授業時間の違いによる影響を可能な限り感じない校舎を整備します。
- ・共用空間を中心に、各学年区分のゾーンをつなぐ交流空間を整備します。
- ・1～9年生の児童生徒が校舎内を自由に移動しながら異学年の児童生徒や学習内容に触れ合う機会をもつ等、9年間の学校生活を自然と意識できる整備とします。
- ・動線に沿って児童生徒の交流の拠点を整備します。
- ・児童生徒が多様な発表会や学年集会が行え、また、地域の方々も活用できるホール空間の整備を検討します。

- ・図書室とメディアスペースの融合等、多様な調べ学習が可能な空間を整備します。
- ・児童生徒の作品や標本等の学習教材、地域の歴史の紹介ができるコーナーを設ける等、多様な学習環境や交流拠点を設け、自然で豊かな学習、交流が行える教育環境を整備します。
- ・屋外に広場や庭等の交流拠点を適切に整備し、学年間の交流、地域の方々との交流等が自然に行え、環境について学ぶ場とするほか、豊かな教育拠点となる学校施設を整備します。
- ・誰もが安心して心おきなく過ごすことのできる「地域とともにある学校」として、地域社会に大きく貢献する施設整備を行います。

子どもの健康、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設

- ・学校は、子どもが多くの時間を過ごす場所であり、心身の発達に大きな影響を与えます。教育空間に多用な素材を活用し、触覚、におい、視覚特性から、子どもが豊かに成長できる教育空間づくりを行います。
- ・子どもの「学習の場」であり「生活の場」でもある教育空間に木材を用い、あたたかみと潤いのある学習環境づくりを行います。
- ・障がいの有無にかかわらず、子どもが支障なく学校生活を送ることができる施設を目指し、ユニバーサルデザインを意識した整備とします。
- ・すべての子どものための教育環境として、障がいの有無によって学ぶ場所が分けられるのではなく、個々の能力や困り感に配慮するインクルーシブ教育に適した施設整備を行います

安全・安心に配慮した校舎整備

- ・多角的な視点からの安全・安心を実現する施設整備を行います。
- ・敷地内通行路においては、歩車分離したアプローチ計画により安全を確保します。
- ・学童保育や学校開放に配慮したセキュリティ空間を構成し、施設を整備します。
- ・建物躯体のみならず、内装材や設備機器等についても、万全の対策を徹底した整備を行います。

維持管理しやすい校舎整備

- ・建物のライフサイクルコスト縮減に配慮し、維持管理費用の削減を図ります。
- ・学習形態の多様化に容易に対応できる空間づくりを行います。

- ・内装材、設備等も学習形態の多様化に対応できるよう整備します。

地域との連携及び防災拠点としての防災機能の整備

- ・学校施設のほか防災拠点としての「安全性の確保」、地域の拠点としての「機能確保」が図れるよう整備します。
- ・学校、家庭、地域が連携しやすく「絆」を深めやすい空間を備えた地域に愛される施設を整備します。

学校施設の多機能化と周辺施設との連携

- ・学校施設の多機能化を図り、より質の高い教育環境と地域のニーズに合った地域コミュニティの活動拠点となる施設を整備します。
- ・学校施設と周辺施設との間で、施設利用の連携が図れるよう整備します。

(2) 施設整備計画

(仮称) 笠原義務教育学校は、笠原小学校敷地に笠原小・中学校を統合し、幼保とも連携する、小中一貫教育を図る学校です。義務教育期間9年間を(主に「前期」「後期」に)区分し、それぞれの学年区分をゾーニングする等、連携・交流に配慮しつつコンパクトかつ適切な動線・配置とします。

また、特別教室や屋内運動場等の施設についても、共用・連携を進め、施設の有効活用を図るとともに、交流を促進します。

また、施設整備における基本的な考え方を以下のようにまとめます。

- 小中学校の通常の学習、生活にそれぞれ適したゾーニングとし、多用途の共有空間を確保します。(体格差等に配慮した施設・設備の配置)
- 特別教室、屋内運動場等については小・中の共有化をし、適切な配置・規模・設備とします。
- 児童生徒が一堂に集まるスペースでは、安全性・配置・動線に配慮します。

| 屋内施設

ア 学習関係諸室

① 普通教室

- ・各学年区分を設置する棟で配置計画します。特に、8・9年生は集中できる学習環境となるよう配置します。
- ・室内に掲示スペースを確保するとともに、児童生徒の収納スペースを確保します。

- ・大型提示装置等 I C T 機器を用いた授業を想定し、教室内に情報機器の配置スペース（場合により保管共有スペース可）を設けます。
- ・学級数の減少に対応できるよう、他の用途への転用に配慮する。

② 多目的室

- ・習熟度別学習及びインクルーシブ教育等多様な教育活動に対応する、普通教室と連携した活用が可能な配置とします。
- ・普通教室に転用可能な仕様とします。

③ 多目的スペース

- ・児童生徒の発表の場や学年集会等の場となるよう整備します。
- ・各学年区分で使用できるスペースを配置し、多様な授業、学習形態が行える空間とします。
- ・間仕切り等により多様な利用形態に対応できる仕様にします。

④ 特別支援教室

- ・他の学級との交流や共同学習等、互いに自然な交流がもてる位置関係、配置とします。
- ・児童生徒の個別指導やプライバシー保護のため、落ち着いて学習できる施設・設備等に配慮します。
- ・保健室や相談室、職員室との位置関係に配慮します。

⑤ 理科室

- ・準備室を整備します。
- ・学習内容や使用資器材の安全面に配慮した設備を整備します。
- ・実験器具等の収納スペースを確保するとともに、保管物の確認や仕分けがしやすい仕様とします。
- ・観察や屋外作業等、多様な学習形態に利用できる設計とします。
- ・標本や自由研究等が展示できるコーナーの設置を検討します。

⑥ 音楽室

- ・準備室、必要な楽器庫等を整備します。
- ・他の教室への音の影響に対し、適切な防音対策を行います。
- ・室の形状・内装材については、音響に配慮します。

⑦ 技術室（図工室）

- ・準備室、必要な工具庫等を整備します。
- ・材料、作品等の収納、展示スペースを適正量確保します。
- ・他教室への工作機械等の騒音、振動等に配慮します。

⑧ 美術室

- ・準備室を整備します。
- ・児童生徒の作品などが展示できるコーナーの設置を検討します。

⑨ 調理実習室

- ・準備室を整備します。
- ・衛生に配慮した設備等とします。
- ・調理器具等の収納スペースを適正量確保します。

⑩ 被服室

- ・準備室を整備します。
- ・個々が電動ミシンを使用する等、電気器具の配置、収納に配慮します。

⑪ 図書室

- ・多様な調べ学習が可能な空間として活用できる施設とします。必要に応じて利用世代を区分した配置を検討します。
- ・活用しやすい位置に配置し、交流の拠点としても位置付けます。
- ・書架スペース、閲覧学習スペース、情報収集スペース等を考慮します。

⑫ 窯業棟

- ・技術室（図工室）との近接性を考慮します。

イ 共通・共用空間

① トイレ・手洗い

- ・学年ごとのまとまりに対応させ、バランスよく配置します。
- ・児童生徒数に応じ十分な便器数、手洗い水栓の数を整備します。
- ・トイレは洋式便器とします。
- ・トイレの床はドライ仕様とし、臭いを防ぎ清掃が容易な設備とします。
- ・多目的トイレを各階に1箇所以上設けます。

② 廊下・階段・エレベータ

- ・日常や避難時に通行しやすい幅を確保します。
- ・車いすでの通行に配慮します。
- ・主に利用する学年に合わせ、それぞれの基準に則った段寸法とします。
- ・校舎全体のバリアフリー化を図るため、エレベータ（1基）を整備します。

ウ 管理関係諸室

① 教職員諸室（校長室、職員室、印刷室等）

- ・教職員それぞれの情報交換や連携指導が行いやすい配置とします。

- ・校長室は、職員室の近くに配置します。
- ・職員室は、校庭、昇降口等への見通しが良い配置とします。
- ・学年単位等少人数で打合せができるスペースを整備します。
- ・緊急時、校庭にすぐ出ることが可能な配置とします。

②保健室

- ・保健室前まで緊急車両の乗り入れが可能な配置とします。
- ・校庭への見通しが良く、校庭へすぐに出ることが可能な配置とします。
- ・シャワーや汚物流し、トイレ、流し等を整備します。

③相談室

- ・保健室と隣接する配置となるよう検討します。
- ・相談内容が外に漏れないよう防音に配慮します。
- ・外部から直接出入りできるよう検討します。

④ 会議室

- ・多用途に活用できるよう適正な広さを整備します。
- ・地域と交流しやすい位置に配置します。

⑤ 校務員室

- ・作業スペースは十分な広さを確保します。また必要な作業器具の保管スペースを考慮します。

エ 給食関係諸室（配膳室）

- ・給食の搬入出に配慮した配置とします。
- ・衛生に配慮した設備等とします。
- ・十分な換気・通風のほか、室内の温度管理に留意した設備等とします。

オ 屋内運動場（武道場）

- ・屋内運動場は十分な広さを確保し、災害時には避難場所として活用できる施設とします。
- ・武道場は小体育館として活用できるようにします。
- ・器具庫は、部活動用も含め、収納する器具種に応じた分類保管を考慮し、効率的な出し入れ作業となるよう考慮します。
- ・地域開放施設としての利用を想定した仕様とします。
- ・地域開放に対応する多目的室を整備します。
- ・衛生面や夏季の熱がこもらない換気のしやすい仕様とします。

ii 屋外施設

ア 屋外動線計画

- ・児童生徒の安全面を重視し、歩車分離の動線とします。

イ グラウンド

- ・グラウンドには、200mトラック、100m直線コース、サッカーや野球の競技区画を確保します。
- ・テニスコート等部活動で使用するスペースを確保します。
- ・部活動用も含め、必要な容量の収納施設を確保します。
- ・遊具の設置・選定にあたっては、安全性及び耐久性を備えていることのほか、低学年の体育における運動遊びへの対応などを考慮して必要最小限の種類・数量とします。
- ・遊具の設置に際して、十分な動作空間を確保した上で、他のグラウンド上の活動を妨げないよう配慮します。
- ・水はけが良く、近隣への影響にも十分配慮した整備を行います。
- ・臨時駐車場としての利用等、車両のグラウンドへの進入・退出がスマーズな車両動線を検討します。
- ・緊急車両やバス等大型車両の乗り入れを検討します。

ウ プール

- ・プールは、25mプールを確保します。
- ・低学年用のプールを設置します。
- ・準備運動が十分に行えるスペースを確保します。また、日影となる休憩スペースを確保します。
- ・更衣室も十分なスペースを確保します。
- ・目隠しを設置するなど外部からの視線に考慮します。
- ・プールサイドは、熱対策、裸足で活用する利用者が擦り傷等の怪我を起こさないような仕上げとします。

エ 駐車場

- ・駐車場は、教職員や来校者のほか学童保護者等に必要台数（70台程度）を確保します。なお、利用用途ごとに分散配置するなど、過度の集中を抑制します。
- ・身障者用駐車スペースを来客玄関近くに配置します。

iii 設備関係

- ・ 照明はエコや更新性に配慮し整備します。
- ・ 空調設備はガスヒートポンプ式で整備します。
- ・ 防犯や地域開放の目的で、校地、校舎周辺に夜間照明を設置します。
- ・ 児童生徒が利用する教室等には、有線・無線の双方に対応できる教育用のLAN設備を整備します。
- ・ 児童生徒が利用する手洗いの高さは、流動的な教室配置となる場合を考慮し全学年が使い易い高さで整備します。
- ・ 目視による安全確認を基本とするため、出来る限り死角を作らない平面計画とし、死角になる部分については防犯カメラを設置します。

iv その他

ア 学童保育施設

- ・ 同一建物内に学童施設を配置し、学童利用者の動線を踏まえ異なる管理体制（セキュリティライン、機械警備の切り替え）が設定できる施設とします。
- ・ 校庭での活動がしやすい配置とします。
- ・ 学童保育利用者の送迎に支障をきたさない配置、動線にします。

イ 地域開放する施設

- ・ グラウンド、特別教室、屋内運動場等は、地域に開放します。

ウ 資源回収物品保管スペース

- ・ P T A行事のほかに、学校で日常的に発生する資源回収対象物品をストックするスペースを可能な限り確保する。

(3)建設スケジュール

(仮称)笠原義務教育学校は、令和8年4月の開校を目指します。

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)
建設地選定		←決定					
一貫教育研究会			←基本構想完成				
基本・実施設計			プロポーザル	設計			
仮設校舎					建設工事		解体
本校舎					契約	建設工事	
開校							←開校

(4)建設予定地

(仮称)笠原義務教育学校の建設地は、「現笠原小学校敷地」とします。

現笠原小学校敷地	
所 在	笠原町3387-9
面 積	46,222m ²
用途地域	第1種中高層住居専用
建ぺい率	60%
容 積 率	200%

(5)学校規模

開校を予定している令和8年度における児童生徒数の推計は、次表ⅱのとおり児童生徒数 約 507 人、クラス数 22 クラス（特別支援学級含む）と推計されます。

学童保育入所児童数については、次表ⅲのとおり令和8年度には現況から2割ほど増加すると推測されます。

| 笠原小学校児童数及び笠原中学校生徒数の現況（令和3年5月時点）

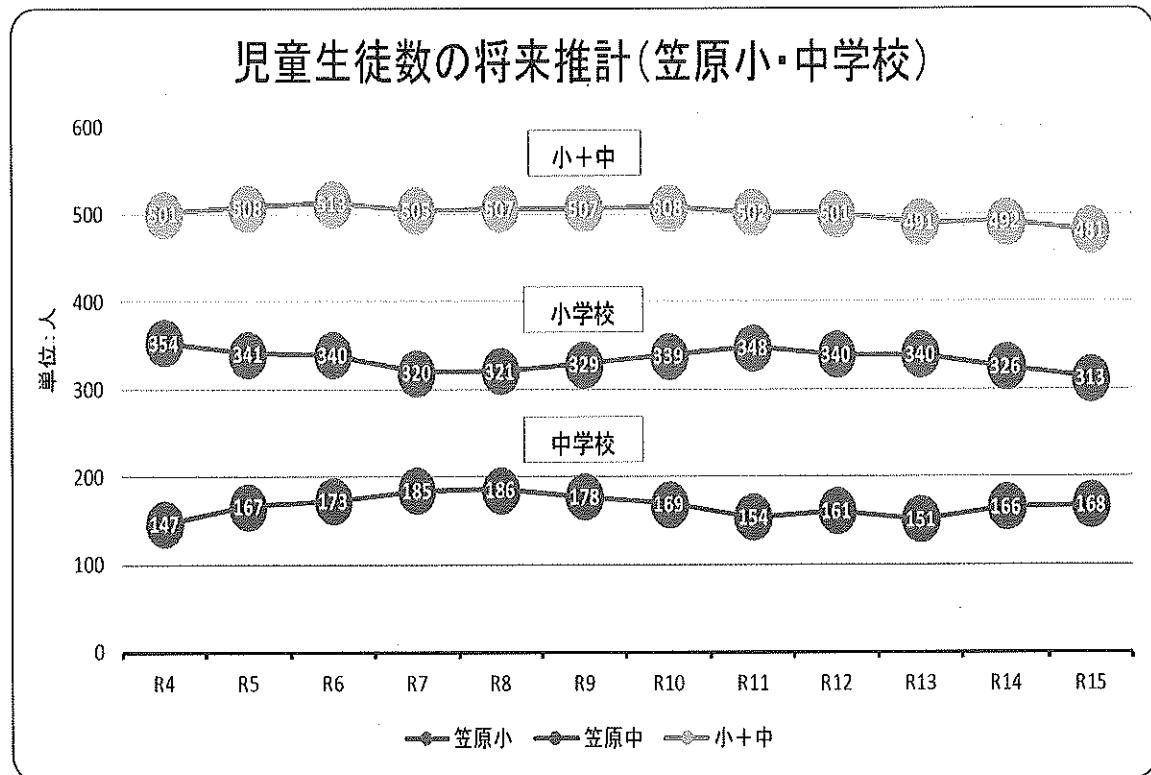
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
笠原小学校	児童数	53	60	60	60	62	47	9	351
	クラス数	2	2	2	2	2	2	2	14
笠原中学校	児童数	51	40	59	-	-	-	7	157
	クラス数	2	2	2	-	-	-	2	8

人
クラス
人
クラス

ii 笠原小・中学校児童生徒数の将来推計（令和3年5月時点）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
笠原小 児童数	354	341	340	320	321	329	339	348	340	340	326	313
クラス数	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
笠原中 生徒数	147	167	173	185	186	178	169	154	161	151	166	168
クラス数	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
合 計 人 数	501	508	513	505	507	507	508	502	501	491	492	481
クラス	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22

※クラス数は特別支援学級含む



iii 学童保育入所児童数の推移予測（令和3年5月時点）

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
児童数 (人)	48	52	53	57	55	57	57	56

※夏季休業中は、上記の人数から20人程度の増加を見込む。

(6)施設の構成

延べ面積は、12,000m²程度。下表は、必要とする最小限の室数。

区分	教室・スペース	部屋数 (室)
普通教室	普通教室	18
特別支援教室	特別支援教室	4
多目的室	多目的室	3
多目的スペース	多目的スペース	1
特別教室	理科室	3
	理科準備室	2
	音楽室	2
	音楽準備室	2
	技術室	1
	技術準備室	1
	図工室	1
	図工準備室	1
	被服室	1
	被服準備室	1
	調理実習室	1
	図書室(初等・中高)	2
	美術室	1
	美術準備室	1
	英語室	1
	相談室	1
	児童生徒会室	1
	窯業棟	1
管理関係諸室	校長室	1
	職員室	1
	保健室	1
	会議室	1
	ミーティングルーム	1
	放送室	1
	相談室	2
	印刷室	1

区分	教室・スペース	部屋数 (室)
管理関係諸室	教材室	2
	給湯室	1
	更衣室	2
	配膳室	1
	倉庫	2
	校務員室	1
屋内運動施設	屋内運動場	1
	武道場	1
	多目的室	1
屋外運動施設	屋外運動場	1
	プール(初等・中高)	1
学童	学童保育室	2
	学童支援員室	1
	学童用昇降口	1

3 資料編

(1) 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員

別紙1 参照

(2) 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会議事録

別紙2 参照

(3) 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会中間報告書

別紙3 参照

(4) 関係者アンケート実施結果

別紙4 参照

資料編

3 資料編 (1) 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員【別紙1】

多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 委員名簿

任 期: R2.9.15、R3.1.18、R3.4.1又はR3.4.27～笠原義務教育学校の供用開始まで

根拠法令: 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱

令和 3 年 8 月 4 日現在

氏 名	ふりがな	職 業 等	性別	発令年月日	備 考
小木曾 加奈	おぎそ かな	笠原小学校PTA家庭教育委員長	女	令和3年4月27日	委員交代 前任者:河口昌子
河尻 和美	かわじり かずみ	笠原中学校PTA家庭教育委員長	女	令和3年4月27日	委員交代 前任者:玉置陛香
渡邊 さくら	わたなべ さくら	笠原幼稚園育友会代表	女	令和2年9月15日	
鈴木 千恵美	すずき ちえみ	笠原保育園育友会代表	女	令和3年1月18日	委員交代 前任者:仲谷真実
稻葉 典子	いなば のりこ	笠原校区主任児童委員	女	令和2年9月15日	
森本 りつ子	もりもと りつこ	笠原小たじっこクラブ運営者(NPOつちびと理事)	女	令和2年9月15日	
加藤 明康	かとう あきやす	笠原代表区長	男	令和3年4月27日	委員交代 前任者:水野仁四男
水野 豊	みずの ゆたか	笠原小学校学校運営協議会委員	男	令和2年9月15日	【会長】
鈴木 稔朗	すずき としお	笠原小学校長	男	令和2年9月15日	【副会長】
中嶋 信啓	なかしま のぶひろ	笠原中学校長	男	令和2年9月15日	
加藤 智章	かとう ともあき	教育委員	男	令和3年1月18日	増員委員
前田 市朗	まえだ いちろう	NPOまいて	男	令和3年1月18日	増員委員
河地 孝彦	かわち たかひこ	教育総務課長	男	令和3年1月18日	増員委員
林 伸彦	はやし のぶひこ	教育推進課長	男	令和3年4月1日	増員委員 及び 委員交代 前任者:高橋光弘

3 資料編 (2) 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会議事録【別紙2】

第1回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和2年9月15日(火)19:00～20:25

場所：多治見市立笠原小学校 会議室

【出席者】

委員：水野(豊)委員、水野(仁)委員、玉置委員、河口委員、仲谷委員、渡邊委員、森本委員、稲葉委員、鈴木委員、中嶋委員

事務局：教育長、副教育長、教育次長

教育推進課 東山、山田、田中、横山

教育総務課 河地、長谷部、高田、大嶋

【欠席者】

委員：なし

(要点筆記)

開会

事務局	・第1回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
-----	------------------------------

次第1 教育長挨拶

教育長	・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。現在、小泉小学校を建て替えており来年4月に完成予定です。笠原小学校は築56年と市内で最も古い学校であり、同様に建て替えを考えておりますが、笠原校区では平成15年から培ってきた幼保小中一貫教育という伝統があります。そのため、単なる建て替えではなく、笠原小学校と笠原中学校を統合した小中一貫教育校の設置について、これまで教育委員会の中で協議し、先進校の視察を行い、メリットとデメリットについて検討してきました。今後は、地域の皆様、保護者の皆様、学童保育関係者の皆様、学校関係者のご意見をいただきながら、義務教育学校を含む小中一貫教育校の設置について、より深く研究・検討していくためこの研究会を設けました。どうぞよろしくお願ひいたします。
-----	---

次第2 委員委嘱

事務局	・時間の都合により、委嘱状を机上へ配布させていただきました。
-----	--------------------------------

次第3 会長及び副会長の選任

事務局	・会長及び副会長は、多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱第5条により委員の互選により定めることとされています。委員の方でどちらか立候補される方はいらっしゃいますか。立候補のない場合は事務局案を提示します。 (立候補なし)
事務局	・それでは、水野(豊)委員に会長を、鈴木委員に副会長をお願いしたいと思いますが如何でしょうか。 (異議なしで拍手)
事務局	・ここからの議事進行は、会長へ引き継ぎます。

自己紹介

会長	・それでは、第1回目の会議ということで、初顔合わせとなりますので、一言ずつ自己紹介をお願いします。 (委員より各自自己紹介、事務局より各自挨拶)
----	---

次第4 研究会の概要と会議スケジュールについて

会長	・次第4「研究会の概要と会議スケジュールについて」事務局に説明を求めます。
事務局	(資料1・2・3により説明) 4-1. 研究会設置要綱 4-2. 笠原地区である理由 4-3. 研究会のスケジュール
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 (意見・質問なし)

次第5 小中一貫教育校について

次第6 義務教育学校について

会長	・次第5「小中一貫教育校について」及び次第6「義務教育学校について」事務局に説明を求めます。
事務局	(資料1により説明) 5-1. 小中一貫教育とは 5-2. 小中一貫教育校の3類型 6-1. 義務教育学校とは 6-2. 義務教育学校のメリットとデメリット 6-3. 学年区切りの柔軟な設定
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・小学校時期に教科担任制の導入が可能であることは、小学校だけでなく中学校にもメリットがあります。また、子ども達だけでなく先生側にもメリットがあります。専門教科の授業を行うことができる先生の数が増えることになるため、部分的に専門教科以外の授業を受け持たざるを得ない状況が発生している現状の改善につながります。 去年から週1回ではありますが、小学校と中学校の両方を行き来する先生が配置され、中学校に上がった時に小学生だった時の情報を得ることができ、たいへん有効であると感じています。一貫教育校で建物がひとつになれば、さらに小中の先生同士での情報共有が容易となり、学校運営でのメリットは大きいです。部活動の人数も減ってきていますが、一貫教育校になることで人数的なメリットも期待できます。子ども達が希望する種目の存続にもつながります。 こういったことからも、今の笠原校区の現状と照らし合わせた場合、資料にあるメリットは一般的なものではなく、笠原の学校にも当てはまっていると感じました。

- 会長
- ・資料と説明で一貫教育校のことが文字としては何となく頭に入ってきたものの、まだイメージとしては沸いてきていない感じです。皆さんどうでしょう。
- 委員
- ・活発で学級委員もやり、学校生活に何も問題ないようになっていましたが、小学校から中学校への1年の差は大きく、中1ギャップによる緊張感が実はすごくて、誰にでも起こり得ることだと分かったことがあります。9年間でのなだらかな学びの仕組みはなるほどと思いました。
- 委員
- ・これまで笠原校区で培ってきた幼保小中一貫教育の幼保の部分は今後どうなっていきますか。また、笠原校区だけ9学年となった時、市内の他の学校とは違うこととなるので不安です。
- 教育次長
- ・本市での一貫教育校の前例はないため、不安になるのはごもっともです。ひとつ安心してほしいのは、前半の6年間は国が定めている小学校の指導要領、後半の3年間は中学校の指導要領を基に学校運営するため、その点は今と変わりません。その現状をベースに、小学校での教科担任制の導入や、小中連携した学校独自の総合的な学習を実施できる、といった利点がプラスされていくイメージです。
 - 幼保との連携については、もちろん継続します。学校の枠組みとしても、小中が1つになることさらに連携が密になるため、学習や行事の計画も立てやすくなるはずです。
- 委員
- ・今回の一貫教育校の対象は笠原校区ですが、この取り組みがうまくいった場合、条件が合えば他の校区でも一貫教育校を増やしていくりますか。
- 教育長
- ・笠原校区を今後の一貫教育校のモデルにしていきたいと考えています。笠原モデルが出来上がれば、一貫教育校が他の校区へと波及していく可能性はあります。
- 委員
- ・今は小学6年生が最高学年として児童会活動等を行っていると思いますが、9年生までとなると中学3年生がリーダーとなって学校を動かすことになり、これまでの小学5年生や6年生の役割や意識が無くなってしまいませんか。学年の区切りはどうなるのですか。
- 教育次長
- ・次回以降の研究会で、笠原校区として学年区切りは何が適しているかを議論していきます。9年間をどう運用していくことが、笠原校区の子ども達にとってよりよいかを皆さんと一緒に考えていきたいです。
- 委員
- ・小学校低学年の児童と中学3年生の生徒が話し合うという姿が例になりましたが、年齢が離れすぎていてうまくいかないのではないかですか。
- 事務局
- ・9年間をどう分けるのかは各自治体が決めることができます。視察した学校では、4-3-2、4-2-3、6-3とバラバラでした。それぞれの学校がその地域に合わせて一番よいと思われる学年区切りを設定しています。心配されているように、小学校低学年の児童が置き去りにならないよう、制度の運用を考えていきます。どのように分ければ、笠

原校区の全ての学年の子どもにとって、よい学びや開り、心身の成長に効果的であるかを今後議論していきたいと考えています。

次第 7 東海 4 県における義務教育学校について（現在全 7 校）	
会長	・ 次第 7 「東海 4 県における義務教育学校について」事務局に説明を求めます。
事務局	(資料 1 により説明) 7-1. 岐阜県内 3 校 (羽島市立桑原学園、白川村立白川郷学園、岐阜大学教育学部附属小中学校) 7-2 愛知県内 2 校 (西尾市立佐久島しおさい学校、飛島村立飛島学園) 7-3. 三重県内 1 校 (津市立みさとの丘学園) 7-4. 静岡県内 1 校 (伊豆市立土肥小中一貫校)
会長	・ 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 (意見・質問なし)
次第 8 義務教育学校の視察報告	
会長	・ 次第 8 「義務教育学校の視察報告」について事務局に説明を求めます。
事務局	(資料 1 により説明) 8-1. H29. 12. 21 羽島市立桑原学園 8-2. H30. 10. 12 和歌山市立伏虎義務教育学校 8-3. R 1. 11. 21 白川村立白川郷学園 8-4. R 1. 11. 22 福井大学教育学部附属義務教育学校
会長 委員	・ 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 ・ 視察先の学校では、授業や登下校において、年上の子どもが年下の子どもの面倒を見ることができていたというような説明がありましたが、現在の笠原校区では、学校の先生方のこれまでの熱心な指導もあり、十分にそういったことは出来ています。登下校については普段から見ていて、あいさつについても同様にできています。
委員	・ 伏虎義務教育学校への視察で、当時参加することができたので、その時のことを少し話します。 先方の校長先生にまず聞いたのは、6 年生のモチベーション低下の有無についてです。それは全く心配ないという答えでした。ブロックごとにリーダーとしてそれぞれの最高学年を位置づけていることと、義務教育学校であっても基本的には共通の教育課程に準じているためです。6 年間の前期課程の修了式については、小学校の卒業式のように本当に感動的なものであるとのことでした。また、登下校においても、笠原の現状からさらなる手厚い関わりの構築が期待できると感じました。
次第 9 笠原幼保小中一貫教育に関する Q & A	
会長	・ 次第 9 「笠原幼保小中一貫教育に関する Q & A」について事務局に説

事務局 会長	明を求めます。 (資料 1 により説明) ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 (意見・質問なし)
次第10 その他（1）（2）	
会長	・次第 10 「その他」について事務局に説明を求めます。
事務局	(資料 1 により説明) 10-1. コロナ対策をふまえて 10-2. I C T の活用について
事務局	・現在のコロナ禍において、とても重要なことですので、時間の関係により詳しくは次回以降の議題とさせていただきます。
次第10 その他（3）	
会長 委員	・次第 10 「学校長より」について一言お願いします。 ・長時間お疲れ様でした。2点だけお話しいたします。 1点目は、笠原の幼保小中一貫教育をこれまで以上に発展させることを目的に、この研究会が今日立ち上がったことを幸せに思います。今日に至るまで、教育の質の向上といったソフト面を中心に、かなり前から教育委員会で検討がスタートしたことがまず素晴らしいですし、一貫教育校には大きな可能性があります。ただ単に、1年ごとを足しただけの9年間ではなく、一貫教育校の9年間は連續した滑走路のような9年間が出来上がります。社会自立に向けての滑走路です。その教育効果は $3 + 6$ の足し算ではなく、 3×6 の掛け算にもなり得るものです。 2点目は、手段と目的を取り違えないようにしないといけないと強く思いました。今も英語や読書といった9年間を通しての学習を大事にしていますが、それはあくまでも手段であり、一番大事なのはその9年間を最大限有効に使い、子ども達にどんな力をつけさせ、どんな大人として自立していくことを願うのか、その目的を大事にしてこれから議論していくことがとても重要だと思いました。
次第11 次回以降の研究会の開催日について	
会長	・次第 11 「次回以降の研究会の開催日（案）」について事務局に説明を求めます。
事務局	(資料 1 により説明) 11-1. 第 2 回：10月 13 日（火）午後 7:00～笠原小学校会議室 11-2. 第 3 回：11月 10 日（火）午後 7:00～笠原小学校会議室 (異議なし)
事務局	・正式な案内文書については、あらためて発送させていただきます。
質疑応答	
会長	・本日の会議全体について、何でも結構ですので、質問や意見はありますか。

委員	・制服についてはどうynchronously考えていますか。9年間の子どもの成長を考えると買い替えの有無等気になります。
事務局	・視察先の学校では、ジャージは小中それぞれありましたが、小学生に制服はありませんでした。中学生は入試のこともあり制服がありました。一貫教育校だからといって特に変わったことはないように感じましたが、笠原校区で考えていく必要はあるかもしれません。

副教育長挨拶

副教育長	<p>・本日はありがとうございました。</p> <p>冒頭で笠原小学校と笠原中学校に勤務したことがあると話しましたが、小学生と中学生が一緒に学習する場面で、同じ場所に学校があればもっと効果的だと20年以上も前ですが思いました。学びの環境が子ども達にとってこれからどんどんよくなっていくのかと思うと、私の中は期待でいっぱいです。行政や教育委員会側では気づけない細かな点については、委員の皆様や保護者の皆様からのご意見が必要であり、よりよい学びの環境を一緒に創っていかなければと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。</p>
------	--

閉会

会長	・以上で、第1回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。
----	----------------------------------

—以上—

第2回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和2年10月13日(火)19:00～20:25

場所：多治見市立笠原小学校 会議室

【出席者】

委 員：水野(豊)委員、水野(仁)委員、玉置委員、河口委員、仲谷委員、渡邊委員、森本委員、稻葉委員、鈴木委員、中嶋委員

事務局：教育長、副教育長、教育次長

教育推進課 東山、山田、田中、横山

教育総務課 河地、長谷部、高田、大嶋

【欠席者】

委 員：なし

(要点筆記)

開会

会長 · 第2回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。

教育長挨拶

教育長 · 夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。学校では今週から後期に入り、教育委員会でも笠原の保育園、小中学校を訪問しました。そこで子ども達の元気な姿と学校の新型コロナウイルス対策や熱中症予防を見て、学習の保障がされていたため安心しました。前回は小中一貫教育校の種類と義務教育学校のメリットとデメリットについて検討しました。今回は幼保小中一貫教育をどのように進めていくのか、また義務教育学校をいかに有効に發揮できるのかについて皆様からご意見をいただきたいと考えております。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

次第1 前回のおさらい

会長 · 次第1「前回のおさらい」の、
1-1. 「小中一貫教育校の3類型」
1-2. 「義務教育学校とは」
1-3. 「メリットとデメリット」について事務局に説明を求めます。

(配布資料により説明)

会長 · 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
(意見・質問なし)

次第2 笠原校区として考えてみる(1)

会長 · 次第2「笠原校区として考えてみる」に移ります。
2-1. 「一般的なデメリットは笠原校区においても同様であるのか」について事務局に説明を求めます。

(配布資料により説明)

会長 · 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員 · 子ども達は幼稚園、保育園からずっとクラスメイトであるためクラス替

	えをしても人間関係は長期固定化しています。3つのデメリットは全て当てはまると思います。
委員	・人間関係の長期固定化というデメリットについては、現在でも同様の状況であるため、人間関係はある意味すでに長期固定化されています。デメリットではありますが、義務教育学校導入によるデメリットにはならないかと思います。
委員	・最上級生としての自覚損失はデメリットとしてあると思いますが、学年区切りのグループとしての取り扱いを工夫することができるとありました。特定の集団内の最上級生として位置付けることで、自覚損失を防ぐことは可能だと思いました。
委員	・登下校や学童保育の様子から子ども達は柔軟に対応する力を持っていると感じています。例えば、子どもが4年生で集団活動する時に、6年生がいる場合は甘えた態度になりますし、5・6年生がいなければリーダーとして振舞う姿を何度も見ています。
委員	・多くの子どもは自覚を持った行動を実行できているので、今までと異なる学年区切りであっても対応できると思います。
委員	・学年の区切り方や学校活動を工夫することで、今の学年に関係なく責任感を持つ子どもへと育つていけるのではと思いました。

次第2 笠原校区として考えてみる（2～3）

会長	・続いて次第2の、 2-2. 「18年目を迎える笠原校区幼保小中一貫教育推進協議会での活動成果」 2-3. 「英語、道徳、読書といったこれまで培った笠原の財産」について事務局に説明を求めます。 (配布資料により説明)
事務局	
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・英語や読書といった取り組みは確実に子ども達の力になっていると感じます。コロナ禍で図書室の利用制限が多く設けられていますが、運用を工夫することで子ども達が本を手に取る機会が確保されています。
委員	・アンケートの結果でも本を読むことが子ども達の宝物になっており、その姿勢は保護者からも認められているので今後も大事にしたいです。また、笠原出身の大学生に笠原での学びの意義を聞いたところ、英語は今もさまざまな場面で活用していることができることでした。これらの取り組みはひとつの手段で、「心豊かな笠原の子を育てる」という目的のため実践しています。
委員	・英語教育ひとつとっても、親も子も笠原の学校ではこれが当たり前だととらえているので普段あまり気にすることはありません。こういう場で話を聞くことで、笠原の特色ある取り組みを認識します。
委員	・他の校区の保護者からは、笠原は幼少期から英語を教えてもらえるので

	<p>羨ましいという声があります。6年生の修学旅行では自分から外国人に声を掛けができていて、笠原での学びが子ども達の自信となっていきます。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 英語のテストですごく優秀な点が取れるというようなことは私の周りではまだ聞けていないところですが、コミュニケーション能力や外国人に対して物おじしない姿勢は特に秀でていると感じます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小中一貫教育での幼稚園と保育園について、他の校区に対する笠原ならではの特色といったものについては如何でしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 毎週月曜日に英語の先生（ALT）が園に来てくれるため、月曜日の登園が楽しみだと言っています。あいさつもできるし幼少期から自然に英語について興味関心を持つことができています。

次第2 笠原校区として考えてみる（4～6）

会長	<ul style="list-style-type: none"> 続いて次第2の、 <ul style="list-style-type: none"> 2-4. 「今目指している子ども像、教師像、学校像とその未来」 2-5. 「郷土愛や変化への想いに対する尊重」 2-6. 「子ども、保護者、地域、学校、行政での連携と協働」について事務局に説明を求めます。 <p>(配布資料により説明)</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 笠原小学校では「心の宝物が見つかる学校」を目指しています。心の宝物とは子ども達の自己肯定感です。特別足が速いわけではない、勉強がすごく出来るわけではない、でも先生の話を真剣に聞いたりプリントは必ず両手で受け取ったりする小さな良い点を教師が見つけ、子ども同士が褒め合う関係を作りたいと考えています。その小さなことが子どもの支えとなり心の宝物が見つかって輝いていく。そんな子を育てるために教師は3つのことを意識しています。まず、子どもをよく見てその子の長所をもっと伸ばしてあげる。次に、小さな出来事でも保護者へ丁寧に説明し信頼を積み重ねていく。最後に、子どもへの言動に対して覚悟を持つことで、子どもの先生に対する見方も変わると考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> どの校区でも同じかもしれません、笠原校区は笠原校区での独特な部分があると聞いたことがあります。でもそれが好きだという人がたくさんいて、その場限りではなく未来を見据えて連携を取っている点がとてもいいなあとと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 笠原の学校を中心にPTAや青少年まちづくり市民会議、NPOなどが連携しており、新しい事業も進めやすく一体感があるよい地域だと感じています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 昔あった子どもへの意識調査で、地域への关心が低い結果だったことがありました。郷土愛を育むためにも地域行事に力を入れて活動していますが、学校と地域の連携ができてきているなあと感じているところです。義

委員	<p>義務教育学校となっても大事にしていきたい部分です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年区切りの設定はとても大事なことで、よく考えて決めていく必要があると感じます。子どもの意見を聞いていくこともできるのではないかと思います。
次第3 笠原校区における義務教育学校の有効性について	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次第3「笠原校区における義務教育学校の有効性について」事務局に説明を求めます。
事務局	(配布資料により説明)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校となっても笠原校区では現状と大きく変わることはないような気がします。それが有効性だと言えるのではないでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・性別、学年関係なく交流できることが笠原の魅力であり、義務教育学校は自然な流れだとも感じます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在とすごく大きく変わってしまう、どうしようどうしよう、といったことになるとは思えないため、義務教育学校に対する抵抗は今のところありません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでなく地域や各種団体との連携も強く安心感があるため、義務教育学校について大きな不安や抵抗は感じていないところです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校での学校生活に対する不安はありませんが、学校の場所が変わることについては不安を感じます。今も一人で下校することが多いこともあります、通学路が変更となった場合は心配です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校のデメリットで心配になることはなく、楽しみの方が強いです。子どもの数が減少してくると登下校の安全性にも関わるので、設置場所等の詳細が気になります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校そのものよりも、子どものお迎えや引き取りがどうなるのかということが気になってしまいます。学校も園も保護者もお互いスムーズに動ける仕組みができるといいなあと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校で一貫教育を行うことはいいことですが、1年生から9年生までだと登下校などでは今より年齢差が大きくなります。特に下校時においては学校の終わる時間もそれぞれバラバラで差があると思いますので、学年をいくつかに分ける学年区切りの設定はとても重要だと思います。
次第4 笠原の未来の学校を項目ごとに考えてみる（1～2）	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次第4「笠原の未来の学校を項目ごとに考えてみる」に移ります。
	4-1. 「学年区切りについて」
	4-2. 「多彩で内容の深い授業について」事務局に説明を求めます。
事務局	(配布資料により説明)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校の学年区切りは、その地域の特色を生かしてそれが決

めているという説明でしたが、その地域がどういった理由でその学年区切りとしたのか、理由や根拠を知りたいです。それが笠原校区で決める際の大きな判断材料となるのではないでしょうか。

- 委員
- すでに義務教育学校となっている学校での学年区切りについて、実際のメリットやデメリットを知りたいと思いました。
- 事務局
- 今後の研究会での課題とさせていただきます。
- 委員
- 日頃子どもと関わっている中で、4年生と5年生との1学年の違いはとても大きいものだと感じています。教科担任制などを取り入れる場合、子どもの成長段階を考えると、4年生と5年生とで区切ることは重要で自然だと思います。

次第4 笠原の未来の学校を項目ごとに考えてみる（3～4）

- 会長
- 続いて次第4の、
4-3. 「異学年交流について」
4-4. 「インクルーシブ教育について」事務局に説明を求めます。
(配布資料により説明)
- 事務局
- 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
- 会長
- 笠原が行ってきた英語教育をより発展させていくためには、異学年の交流で学ぶ機会を増やすことが方法にあると思います。義務教育学校では、今よりも簡単にたくさん実現できるはずですので、子ども達の成長を考えても有意義だと思います。
- 委員
- 学童保育事業は小学6年生までが対象ですが、学校との連携なしではできないものですし、中学生との関わりも生かせるのであれば、新しいメリットも生まれてくると思います。

次第4 笠原の未来の学校を項目ごとに考えてみる（5～6）

- 会長
- 続いて次第4の、
4-5. 「ＩＣＴを活用した情報教育について」
4-6. 「地域拠点としての学校について」事務局に説明を求めます。
(配布資料により説明)
- 事務局
- 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
- 会長
- 義務教育学校になると学校としてはひとつ減るため、体育館も含めた避難場所がひとつ減ってしまうのかと心配です。
- 委員
- 今年、コロナ対策を踏まえた避難所開設を考えるというものがありましたが、現在の笠原中学校の施設構造では安全な避難所としての提供はできないと実感しました。義務教育学校を設置する際にコロナ等を想定した構造での施設であれば、避難場所の数としては減ってしまうものの、災害対策の有効性としては前進しますので、よいことであると思います。

次第5 コロナ禍をふまえた笠原の未来の学校について考えてみる

- 会長
- 次第5「コロナ禍をふまえた笠原の未来の学校について考えてみる」について事務局に説明を求めます。

事務局	(配布資料により説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・これまでも関連した意見はいくつか出していましたが、コロナに対応した手洗い場やトイレ、感染を防げるような避難時の経路確保などは十分考慮していく必要があると思います。
委員	・教室の規格といったものがあるとは思いますが、ソーシャルディスタンスが確保できる教室やワークルームなど、今より少し大きめの設計が必要になってくるのかと思います。

次第 6 その他

会長	・次第 6 「学校長より」について一言お願いします。
委員	・現場では、実際に校舎が出来上がった後に、広さや使い勝手などが気になってくるものであるため、先程のコロナ防止を意識した教室づくりをはじめ、多くの方からご意見をいただけて嬉しく思います。近隣にはまだ設置されていない新しい学校を作ろうとしているため、皆さんの色々な視点が同じ方向に向かって話を進めていくことができるようになれば、そこで生活する未来の子ども達がより笑顔になるのだと思っています。
会長	・次第 6 「事務連絡」について事務局お願いします。
事務局	・多治見市のホームページ内に小中一貫教育校専用のページを作成済みです。会議資料や会議録を順次掲載していきますが、会議録についてその都度事前に資料を配布しますので、内容等のご確認をお願いします。

次第 7 次回以降の研究会の開催日について

会長	・次第 7 「次回以降の研究会の開催日について」について事務局に説明を求めます。
事務局	(配布資料により説明) 7-1. 第 3 回：11月 10 日（火）午後 7:00～笠原小学校会議室 7-2. 第 4 回：日時未定 ※委員を増員しての研究会

質疑応答

会長	・本日の会議全体について、何でも結構ですので、質問や意見はありますか。 (意見・質問なし)
----	--

副教育長挨拶

副教育長	・本日もありがとうございました。皆様のお話を聞きながら義務教育学校の設置検討について、ご理解いただきながら進めていけるということを確認することができたと思っています。今後、事業を進めていく中で研究・検討していくことがまだあることをご意見いただきましたので、先行事例を参考にしながら笠原校区に最も適した形を引き続き検討していくことが重要であると思っています。今後の研究会でご意見をいただきながら、子ども達が楽しく生活しやすい義務教育学校で、かつ地域の誇りとなるよう
------	---

な学校ができるとよいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

閉会

会長 • 以上で、第2回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

一以上一

第3回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和2年11月10日(火)19:00～20:25

場所：多治見市立笠原小学校 会議室

【出席者】

委 員：水野(豊)委員、水野(仁)委員、玉置委員、河口委員、仲谷委員、渡邊委員、森本委員、稲葉委員、鈴木委員、中嶋委員

事務局：教育長、副教育長、教育次長

教育推進課 東山、山田、田中、横山

教育総務課 河地、長谷部、高田

【欠席者】

委 員：なし

(要点筆記)

開会

会長 • 第3回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。

教育長挨拶

教育長 • 夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。最近は寒くなってきたため新型コロナウィルス感染症の拡大を心配していましたが、現状では多治見市にも子ども達にも影響がない状況で安心しております。本来であれば、この時期は修学旅行や運動会など楽しい行事がたくさんあります。学校ではコロナ禍でも楽しい学校づくりに取り組んでいます。この研究会も3回目となりました。1回目、2回目では小中一貫教育校の有効性や問題点などを議論しました。本日は、前回までの議論をまとめ、次のステップとなるように皆様からご意見をいただきたいと考えております。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

次第1 本日の概要とスケジュールについて

会長 • 次第1「本日の概要とスケジュールについて」の、
1-1.「本日の概要」
1-2.「スケジュール予定」について事務局に説明を求めます。

事務局 (配付資料により説明)

会長 • 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
(意見・質問なし)

次第2 笠原の目指す子ども像や学校像について(1)

会長 • 次第2「笠原の目指す子ども像や学校像について」に移ります。
2-1.「今目指している教育目標や合言葉」について事務局に説明を求めます。

事務局 (配付資料により説明)

会長 • 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員 • 笠原小学校で大事にしているのが「心の宝物」という言葉です。「心の宝

物」とは「自己肯定感」を大事にすることです。自分が作り出した値打ちある事実が、仲間や先生や地域や家族に認められ、小さくても確かな自分の良さについて一人ひとりの子どもが自信を持てるといいなと思っています。これから子ども達が生きていく中で必ず辛いときが訪れます。自分が自分であることに迷いそうになったとき、幼少期に周りから認められた自分のよさを思い出して心の支えになってほしいという願いがあります。どんな視点でそのような姿を見つけていくかというと「自立と共生」です。「自立」では面倒や嫌なことでもみんなのためになることを思い切って行動できる姿、「共生」では異なる考え方や立場であっても大事にできる姿を大切にしていきたいと思っています。

委員

・笠原中学校で大事にしているのが「はあとふる」という言葉です。卒業生が大事にしていた言葉で何年も前から継承しています。「は」は励まし合う、「あ」は相手を思いやる、「と」は友達と認め合う、「ふ」は不安なとき相談する、「る」はルールを守るという言葉の頭文字をとった言葉です。その他では、前任の校長先生からの願いである「夢を抱き他者と協力しながら努力できる生徒」や、多治見市が掲げている「子どもに軸足を置いた信頼される学校づくり」を大事にしています。

次第2 笠原の目指す子ども像や学校像について（2）

会長

・2-2. 「笠原小学校・笠原中学校・笠原幼稚園・笠原保育園らしさ、笠原らしさ」について事務局に説明を求めます。

事務局

(配布資料により説明)

会長

・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。

委員

・今までの幼保小中一貫教育で、「英語教育」「学力向上」「心づくり読書」「心づくり道徳」という4つの柱を大事にしてきているので今後も続けていくのがいいと思います。また、幼保小中一貫教育で、何ができる何が課題なのかを明確にしないと次のステップに進めないと思います。

委員

・英語教育をはじめとした4つの柱は、笠原でこれからも大事にしていくべきだと思います。

委員

・笠原では広いグランドで遊んだり、遠足などで近くの山に登ったりするなど地域の豊かな自然に触れることができる場所のため、昔からの子どもらしい子どもが多いと思います。今後もこの自然を生かしての笠原らしさがあるといいと思います。

委員

・子どもが高校見学に行ったとき、他の学校の子どもたちは同性同士で集まっており、男女の間で壁があると感じました。笠原は幼少期から一緒に過ごしているので男女関係なく行動しており、今後も分け隔てなく接することを伝えたいです。

委員

・私は子どもが中学生になったとき笠原に引っ越しきました。笠原では既に小学校で英語教育が始まっていました。英語教育への早期取組のように、今後も新しいことを積極的に取り入れる学校であってほしいです。

委員	<ul style="list-style-type: none"> 笠原には、幼稚園、保育園、小学校、中学校がそれぞれあり、幼少期から子どもたちが男女関係なく関わるのはとてもいいことだと思います。また、英語教育にも力を入れているのでこれからも他の学校の見本となる学校であってほしいです。
次第 2	笠原の目指す子ども像や学校像について（3）
会長	<ul style="list-style-type: none"> 2-3. 「将来的にさらに目指す子どもや学校等の姿」について事務局に説明を求めます。
事務局	(配布資料により説明)
会長	<ul style="list-style-type: none"> 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 笠原には地域の優しさや温かさがとてもあり、それが子ども達によく伝わっていると感じます。笠原校区では「笠原の子」という表現をよく使うことからも分かるように、地域の優しさや温かさの中で育っており、「笠原の子」というだけで安心感を覚えます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 地域のボランティアの方がみえると子ども達が寄ってきます。地域の方も子ども達のことを知っており、地域あっての学校だと実感しています。コロナが終息したら、現在自粛しているお祭りなどを積極的に実施したいです。地域に子ども達を引っ張り出してもらうことで、学校では見えない子ども達のいいところを共有し合い、地域と学校の中で子ども達を育てていきたいと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 笠原の「いこまい祭り」に参加したとき、子どもと地域が一緒になって運営されている姿は他には例がないと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 今年はコロナによって、例年のようにボランティア活動ができない状況となってしまっていますが、地域は子ども達のために何かできることはないかと活動してくれています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 昨年、笠原中学生は合計で677回ボランティア活動に参加していました。他の学校ではここまで参加実績はありません。地域が迎えてくれて、子ども達も自分から参加することができています。
次第 3	これまでの内容統括と中間報告書について
会長	<ul style="list-style-type: none"> 次第3「これまでの内容統括と中間報告書について」の、 <ul style="list-style-type: none"> 3-1. 「これまでの内容統括」 3-2. 「中間報告書（案）」について事務局に説明を求めます。
事務局	(配布資料により説明し中間報告書（案）を一読)
会長	<ul style="list-style-type: none"> 本日、そしてこれまでの研究会の集大成となります。それでは、中間報告書（案）について、修正点等についての意見をお願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 1ページ目のタイトルが「（報告）」となっていますが、今回は中間報告書であるので「（中間報告）」という表現の方がよいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 1ページ目の「1 義務教育学校の設置についての総論」1行目について、「義務教育学校」という言葉を入れて分かり易くした方がよいと思います。

委員	<ul style="list-style-type: none"> 1ページ目の「1 義務教育学校の設置についての総論」15行目について、「19年間に渡るこれらの取り組み」とありますが、このままだと英語教育のことしか指していないように見えてしまいます。「英語教育」「学力向上」「心づくり読書」「心づくり道徳」という4つの柱は重要であるので、しっかり明記しておく必要があると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 4つの柱は、幼保小中で一貫して取り組んでいます。小中だけだと思われないよう、幼と保もしっかり明記しておく必要があると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 笠原一貫教育に密接な関りがあるNPO法人「まいて」について、しっかり明記しておく必要があると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 2ページ目のメリットの部分を除いた9行目について、「義務教育学校の設置」とシンプルにした方がよいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 3ページ目の17行目について、「インクルーシブ教育」とだけありますが、分かり易いカッコ書きを入れた方がよいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 3ページ目の18行目について、「クラブ活動や部活動 等」にした方がよいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 3ページ目の8行目について、今回市教委へ報告書を提出することになりますが、「引き続き調査及び研究を行っていきます」という表現でよいでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 委員の任期は市教委への報告書提出をもって終わることとなります、今回の報告書は中間の報告書であるため委員の任期は継続します。全10回を予定している研究会の最後に最終報告書を提出いただき任期終了となりますので、「引き続き」という表現に問題はありません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 3ページ目の19行目について、「(4) 新校舎及び建設場所について」という表現でよいでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 建設場所については、市の方でメリットとデメリットを洗い出し点数化等しながら慎重に検討して決定していきます。場所が決まりますと、通学路や校舎についての検討事項や懸案事項が出てきますので、そういったことを調査研究していくという意味になります。
会長	<ul style="list-style-type: none"> その他に修正点等はありませんか。
委員	(意見なし)
会長	<ul style="list-style-type: none"> それでは、委員の皆様からたくさんよい意見をいただきましたので、それらを反映した中間報告書に修正いたします。中間報告書の完成版については私に一任いただけますでしょうか。
委員	(異議なし)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございました。
次第4 その他	
会長	<ul style="list-style-type: none"> 次第4「学校長より」について一言お願いします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 皆様の力のすごさをあらためて感じました。皆様をはじめとする地域の力と経験の延長線上に今の子ども達のすばらしい姿があると思いました。

会長 事務局	<p>この流れを決して滞らせることなく継続し、義務教育学校という未来へと尽力していくのが自分の運命なのかなとも思いました。本日はありがとうございました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第4「事務連絡」について事務局お願ひします。 ・第2回研究会の会議録（案）について、修正等ありましたら事務局にお声掛けください。
-----------	--

次第5	今後の研究会スケジュールについて
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次第5「今後の研究会スケジュールについて」事務局に説明を求めます。
事務局	<p>(配布資料により説明)</p> <p>5-1. 「第4回研究会」：1月中旬 午後7:00～ 笠原中学校 5-2. 「義務教育学校の視察」：1月27日(水) 羽島市立桑原学園 5-3. 「第5回研究会」：2月 午後7:00～ 笠原中学校 5-4. 「第6回研究会」：3月 午後7:00～ 笠原中学校 5-5. 「第7回研究会」：4月 「第8回研究会」：5月 「第9回研究会」：6月 「第10回研究会」：7月 最終報告書提出</p>

質疑応答	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議全体について、何でも結構ですので、質問や意見はありますか。 <p>(意見・質問なし)</p>

副教育長挨拶	
副教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日もありがとうございました。先程の笠原らしさというお話を伺った時、笠原は幼なじみという言葉が似合う地域だなとずっと思っていました。昔、溪雲寺のお祭りに参加させていただいたこともあります、その時の懐かしさのようなものを今感じています。中間報告書につきましては、様々なご意見をいただきまして大変ありがたいと思いました。今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

閉会	
会長	・以上で、第3回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—

第4回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和3年1月18日(月)19:00～20:00

場所：多治見市立笠原中学校 会議室

【出席者】

委 員：水野(豊)委員、河口委員、玉置委員、渡邊委員、鈴木(千)委員、稻葉委員、森本委員、水野(仁)委員、鈴木(稔)委員、中嶋委員、加藤委員、前田委員、河地委員、高橋委員

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 東山、山田、田中、横山

教育総務課 長谷部、高田、大嶋

【欠席者】

委 員：なし

(要点筆記)

開会

事務局	・第4回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
-----	------------------------------

次第1 教育長挨拶

教育長	・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。本日は新型コロナウイルス感染症防止のため、20時までには会議を終わりたいと思います。研究会を拡大するため今回から委員を増員して行います。令和2年12月10日に会長から中間報告書を受け取りました。今後は笠原校区義務教育学校の建設方針等について具体的に議論していきたいと考えています。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。
-----	--

次第2 委員委嘱（交代及び新規委員のみ）

事務局	・本日は緊急事態宣言発令下での開催となってしまい、終了時間も短く設定しています。会長による議事進行が本来であるところですが、本日は事務局側で議事進行することをお許しください。
事務局	・それでは、次第2「委員委嘱」に移ります。 本日の委嘱は、交代された委員と新規委員のみの委嘱となります。今回から4名増員し全14名となりました。時間の都合上、委嘱状は、机上配布とさせていただきました。 【交代委員】鈴木(千)委員（前任者：仲谷委員） 【新規委員】加藤委員、前田委員、河地委員、高橋委員

次第3 羽島市立桑原学園への視察について

事務局	・次第3「羽島市立桑原学園への視察について」に移ります。 1月13日に岐阜県においても緊急事態宣言が発令されました。こうした状況下で20名規模の視察を行うことは難しいと判断し、1月27日に予定していました桑原学園への視察は中止としました。書面等でのやり取りで情報を得できましたら本研究会で共有したいと思います。
-----	--

次第4 これまでの概要と中間報告書について

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次第4 「これまでの概要と中間報告書について」に移ります。 <p>4-1. 「これまでの研究会概要」について (事務局より説明)</p> <p>①第1回研究会 (R2.9.15) 議題：小中一貫教育校の概要把握、義務教育学校の概要把握 近隣市の状況把握、過去の市教委の視察結果報告 ほか</p> <p>②第2回研究会 (R2.10.13) 議題：笠原校区の現状考察、義務教育学校の有効性考察 笠原校区でのメリット・デメリット考察 ほか</p> <p>③第3回研究会 (R2.11.10) 議題：笠原の目指す子ども・学校像考察、笠原らしさ考察 教育目標・合言葉考察、中間報告書作成 ほか</p>
会長	<p>4-2. 「中間報告書」について (会長より説明)</p> <p>※中間報告書：令和2年12月10日 会長から教育長へ提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・只今のことについて、意見・質問等はありませんか。 ・義務教育学校で9年間の一貫した学びとなると修学旅行などの催し物も変わるとと思いますが、今まで通り行うことは可能ですか。 ・基本的に現在と変わることはありません。6年間は小学校の学習指導要領、次の3年間は中学校の学習指導要領に準ずるため、義務教育学校となっても小中学校で学ぶことや活動に大きな変化はありません。また、校長先生の裁量で柔軟に対応することができます。例えば、小学校の卒業式がなくなるのではないかという意見がありました。しかし、ある学校では卒業式の代わりに6年間の前期課程修了式を行うことで、これまでと同じように催し物も行いながら、保護者と地域と一緒に子どもの成長を認めながら実践している事例があります。
事務局委員	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、学年区切りが3段階となった場合、行事のあり方について工夫が必要だと思います。9年間で考えることで行事がなくなってしまうことは、子ども達がかわいそうだと思います。 ・事務局が話した6年間の前期課程修了式などに関しては、今後、笠原でも取り入れていくべきか議論していけばよいと思います。 ・笠原校区や多治見市では「中1ギャップ」はどれぐらいありますか。また、笠原校区では小・中学校だけでなく幼稚園・保育園も連携しているため、そのあたりはどうのように考えていますか。 ・不登校の子は徐々に増えています。今年は新型コロナウィルス感染症の影響もあると思いますが、例年より多い印象です。また、中1になると新たに不登校になる子が多いことから「中1ギャップ」があると感じています。
事務局委員	<ul style="list-style-type: none"> ・只今のことについて、意見・質問等はありませんか。 ・義務教育学校で9年間の一貫した学びとなると修学旅行などの催し物も変わるとと思いますが、今まで通り行うことは可能ですか。 ・基本的に現在と変わることは 없습니다。6年間は小学校の学習指導要領、次の3年間は中学校の学習指導要領に準ずるため、義務教育学校となっても小中学校で学ぶことや活動に大きな変化はありません。また、校長先生の裁量で柔軟に対応することができます。例えば、小学校の卒業式がなくなるのではないかという意見がありました。しかし、ある学校では卒業式の代わりに6年間の前期課程修了式を行うことで、これまでと同じように催し物も行いながら、保護者と地域と一緒に子どもの成長を認めながら実践している事例があります。 ・例えば、学年区切りが3段階となった場合、行事のあり方について工夫が必要だと思います。9年間で考えることで行事がなくなってしまうことは、子ども達がかわいそうだと思います。 ・事務局が話した6年間の前期課程修了式などに関しては、今後、笠原でも取り入れていくべきか議論していけばよいと思います。 ・笠原校区や多治見市では「中1ギャップ」はどれぐらいありますか。また、笠原校区では小・中学校だけでなく幼稚園・保育園も連携しているため、そのあたりはどうのように考えていますか。 ・不登校の子は徐々に増えています。今年は新型コロナウィルス感染症の影響もあると思いますが、例年より多い印象です。また、中1になると新たに不登校になる子が多いことから「中1ギャップ」があると感じています。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・只今のことについて、意見・質問等はありませんか。 ・義務教育学校で9年間の一貫した学びとなると修学旅行などの催し物も変わるとと思いますが、今まで通り行うことは可能ですか。 ・基本的に現在と変わることは 없습니다。6年間は小学校の学習指導要領、次の3年間は中学校の学習指導要領に準ずるため、義務教育学校となっても小中学校で学ぶことや活動に大きな変化はありません。また、校長先生の裁量で柔軟に対応することができます。例えば、小学校の卒業式がなくなるのではないかという意見がありました。しかし、ある学校では卒業式の代わりに6年間の前期課程修了式を行うことで、これまでと同じように催し物も行いながら、保護者と地域と一緒に子どもの成長を認めながら実践している事例があります。 ・例えば、学年区切りが3段階となった場合、行事のあり方について工夫が必要だと思います。9年間で考えることで行事がなくなってしまうことは、子ども達がかわいそうだと思います。 ・事務局が話した6年間の前期課程修了式などに関しては、今後、笠原でも取り入れていくべきか議論していけばよいと思います。 ・笠原校区や多治見市では「中1ギャップ」はどれぐらいありますか。また、笠原校区では小・中学校だけでなく幼稚園・保育園も連携しているため、そのあたりはどうのように考えていますか。 ・不登校の子は徐々に増えています。今年は新型コロナウィルス感染症の影響もあると思いますが、例年より多い印象です。また、中1になると新たに不登校になる子が多いことから「中1ギャップ」があると感じています。

事務局	・現在、幼稚園・保育園に関しては、福祉部で認定子ども園化や建設場所について議論しています。まだ結論にまでは至っていませんが、将来的には幼保が一体となる可能性はあると聞いています。
委員	・将来、幼保の一体化を考え出しているのであれば、建物は別としても義務教育学校と同時に進めていくことが有効ではないかと思います。幼保の保護者は、小中学生になった姿は分からず子育てしているため、将来の成長した子ども像が近くで見えることは理想だと思います。
事務局	・今後10年間の笠原校区の子どもの数は、緩やかな下降だと推測されるため、幼稚園と保育園を統合するとなるとかなり大規模な園となります。この規模の園を義務教育学校に併設しようとすると、小中学校側の敷地が狭くなります。人口減少については明らかであるため、福祉部では子どもの数を注視し、適正な規模の見通しとなった時点で統合を考えていくと聞いています。そのため、義務教育学校の開校時に幼保も統合するといった話は今のところありません。
委員	・小中学校は義務教育と決められていますが、幼稚園や保育園は義務教育ではないため同じ敷地内にすることは可能ですか。
事務局	・制度的には隣接して建てることは可能です。ただし、それによって小中学校側の敷地が狭くなってしまうことは避けたいと考えています。
事務局	・笠原校区の幼保小中連携は、20年間近くずっと続けてきた財産であるため、義務教育学校になることでこれがなくなることはありません。幼保小中の連携は継続しながら、更に質の高い教育を目指していきます。義務教育学校となった時に、どういった形が最も適しているのか、またご意見をいただきたいと思っています。

次第5 多治見市からの報告事項について

事務局	・次第5「多治見市からの報告事項について」に移ります。 5-1. 「総合計画の内容変更（パブリックコメント実施中12/15～1/27）」 (配布資料により説明) ※調査研究を進めます→建設を進めます
事務局	5-2. 建設候補地の決定 ※コストや工期に加え客観的な多角的視点で点数化して比較検討した結果、建設候補地を笠原小学校敷地にすることが決定したことを報告。
委員	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 ・笠原小学校の敷地に建てるということを嬉しく思います。ただ、学校へのアクセスは高台で坂道も多いことが難点だと思うのですが、何か考えはありますか。
事務局	・アクセスについては建設時の課題だと認識していますので、開校のスケジュールに影響が出ない方法を考えていきます。市の道路部門と協議し他部署にも働きかけながら進めていきます。
委員	・現状でも小学校で引き取り訓練をするときに、道路も含めた動線が混

委員	<p>雜しています。義務教育学校では中学生も増えますし、さらに災害時のこととも考えて対策を十分講じてほしいと思います。</p> <p>・義務教育学校が開校すると、現在小学校に隣接している幼稚園の送り迎えがさらに混雜することが予想されるため、幼稚園を保育園の場所に移したり、統合した園を中学校の跡地に建設したりするなど、義務教育学校と幼稚園を建物としては離して、動線やスペースを確保していく工夫が必要だと思います。また幼稚園が老朽化していることも考慮すべきだと思います。</p>
----	--

次第6 今後の議題等について

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次第6 「今後の議題等について」に移ります。 (配布資料により説明) <ul style="list-style-type: none"> 6-1. 「今後の議題（予定）一覧」 6-2. 「他市事例の参考資料」 長浜市立虎姫学園（R2.4.1開校）「学校ガイドブック」 <p>※最終第10回研究会までの予定議題を提示</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 (意見・質問なし)

次第7 その他

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次第7 「その他」に移ります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は学校の教育目標について議論するということで、過去も振り返っておくとよいと思い、昭和22年の学校日誌なるものを発掘してきました。昭和22年の新校舎敷地竣工式の記録を見てみると、町民あげての大事業であり、当時のまちの人々の思い・願い・汗と涙が詰まった学校が完成したとありました。今回の義務教育学校についても、過去と同じように皆様の意見が繋がって、まちの人々が望む新しい学校を残せたらいいなあと思いました。将来、義務教育学校の記録を見た時に、今の私たちの思いが伝わりイメージしてもらえたならうれしいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 7-2. 「事務連絡」 (会議録・報酬について説明)

次第8 今後の研究会のスケジュール入力について

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・次第8 「今後の研究会スケジュールについて」確認します。 (事務局より説明) <ul style="list-style-type: none"> 第5回研究会 2月16日（火）笠原中学校 第6回研究会 3月16日（火）笠原中学校
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、緊急事態宣言発令により、会議の終了を20時厳守としているところですが、今後たくさんの議題を予定しています。会議時間を少しでも確保するため、開始時間を15分早めて次回から18時45分会議開始としてよろしいでしょうか。

委員 会長	(異議なし) ・笠原中学校、生徒会、PTA家庭教育委員会が中心となって提案いただき、笠原の4本柱のひとつ「心づくり道徳」活動でも取り組んでいる「シトラスリボンプロジェクト from 笠原」について、活動状況や浸透状況について教えてください。
委員	・小学校は中学校から提案されたこの活動に賛同しました。先日、笠原小学校においても新型コロナウイルス感染児童が出ましたが、心配した感染者への差別・偏見や感染者を特定するといった動きはありませんでした。子どもたちも真摯に受け止め、普段どおりの学校生活を過ごすことができています。児童・保護者だけでなく、町民の皆様からの温かさを感じています。
委員	・最近では、市長への報告、FMピピへの出演、関係部署への啓発を行いました。シトラスリボンは、学校や市役所といった公共施設だけではなく、賛同いただいた民間企業にも置かせてもらっています。
会長挨拶	
会長	・「心づくり道徳」活動の取組は、様々な場所や形でしっかりととした成果が出てきていると思います。このように、保護者だけでなく地域も子どもの成長に関わっていくことで笠原全体を育てていければと思います。 本日もありがとうございました。
閉会	
事務局	・以上で、第4回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—

第5回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和3年2月16日(月)18:45～20:00

場所：多治見市立笠原中学校 会議室

【出席者】

委 員：水野(豊)委員、河口委員、玉置委員、渡邊委員、鈴木(千)委員、
稻葉委員、森本委員、水野(仁)委員、鈴木(稔)委員、中嶋委員、
加藤委員、前田委員、河地委員、高橋委員

事務局：教育長、副教育長

　　教育推進課 東山、山田、田中、横山

　　教育総務課 長谷部、高田、大嶋

【欠席者】

委 員：なし

(要点筆記)

開会

会長	・第5回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
----	------------------------------

次第1 教育長挨拶

教育長	・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。緊急事態宣言の中、多治見市は減少傾向であります、近隣市の病院などではクラスターの発生もあり引き続き油断できない状況です。研究会の中間報告を受け、3月の市議会では総合計画を変更するということで、義務教育学校の調査研究から一歩進んだ建設への具体的な計画に向けて動いていきます。研究会でのより具体的な議論をもとに、子ども達にとって夢のある学校にしていきたいと考えています。本日もどうぞよろしくお願いいたします。
-----	---

次第2 基本方針、教育目標、目指す子どもの姿等について

会長	・次第2「基本方針、教育目標、目指す子どもの姿等」について事務局に説明を求めます。 (事務局より説明) 2-1. 「義務教育学校設立の理念（素案）」 2-2. 「基本方針（素案）」 2-3. 「教育目標（素案）」 2-4. 「前期課程・後期課程の教育の重点（素案）」 2-5. 「目指す子どもの姿（素案）」
会長 委員	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 ・資料1ページ目「2 基本方針」の(1)について、連携対象に地元企業や地元住民といった表現も加えてはどうでしょうか。また、平仮名で表記するものしないものについて、例えば「よさ」は平仮名表記でよいでしょうか。

- 委員　　・連携対象を「等」としているので、この「等」の中に地元企業や地元住民が含まれているという解釈でも問題ないと思います。
- 事務局　・地域との連携については、もちろん非常に重要な事項となりますので、分かりやすい表現を考えていきます。「よさ」の表記については、学校現場でもこのような平仮名表記としています。
- 委員　　・資料1ページ目「2基本方針」の（1）の②について、「基本的な問題解決能力」と強調している点と、「人間関係を構築する力」を「(仮)笠原学」として育成する力として言及している点が気になります。
- 委員　　・資料1ページ目「2基本方針」の（3）について、「系統的・継続的に一貫した指導の実行」は、義務教育学校では当然のことであるので、あえて表記する必要はあるのかなと感じました。また、①の意味が分かれにくく、④の「学力向上」についても学校では当然のことであるので、どう表記するのがよいか迷うところです。
- 委員　　・資料2ページ目「5目指す子どもの姿について」に挙げてある事項について、正しいことや理想的なことのみしか記載がありませんが、それぞれ個性を持った様々な子ども達がいる訳なので、目指す姿が片寄っていて多様性に欠ける印象を受けます。
- 委員　　・資料1ページ目「2基本方針」の（1）の①②は地域を大切にしていると感じました。（1）の②については、広い意味であった方がいいと思うので「多様性を理解して他者と共生しながら未来を切り開く力を育む。そのため、9年間を通して英語教育を行い、コミュニケーション能力を培う。」という表現もいいと思います。また、「(仮)笠原学」を導入して9年間の総合的な学習を目指すと断定してしまうと、開校時の校長先生の思いを縛ってしまうことになるのではないかと危惧します。英語教育をベースにしたものであれば、開校後もスムーズに展開・発展できると思います。
- 委員　　・市内他校の教育目標を調べた結果、笠原校区にはやはり「笠原」という文言が必要であると思い、「(仮)笠原学」という表現を用いました。「(仮)笠原学」には他の小中学校にはない笠原校区ならではの学びを盛り込み、9年間で人と触れ合いながら人間としての生き方を学んでほしいと願っています。
- 委員　　・市内他校でも英語教育の充実が推進されていますが、現在も笠原校区では英語教育に特に力を入れているという特色はありますか。
- 委員　　・現在でも非常に特色があります。他校では小学3年生から英語教育を始めていますが、笠原校区ではALTを特別に配置しており、幼稚園から英語教育を導入しています。
- 委員　　・素案としてのまとめはありますが、やや小学校寄りの内容であるかなと思いました。先ほどの意見にも関わますが、最終的にはインクルーシブ教育やキャリア教育の要素も入れるべきだと思います。

- 委員
- ・資料2ページ目「3教育目標について」に記載のある目標は、それぞれ「自主性」「協調性」「創造性」などに置き換えることも可能かと思います。また、「5目指す子どもの姿について」の記載事項を実現するためには、子どもだけでなく教職員の職場環境が非常に大切だと思います。小泉小学校建設時のコンセプトにも「子ども・教職員第一主義」と大きく掲げられています。働き方改革が呼ばれている現在ですが、義務教育学校となり、例えば小学5・6年生での教科担任制の導入で教員の負担が増え、せっかくの義務教育学校が敬遠されてしまわないか心配です。教員が心身にゆとりを持って豊かに働くことができれば、子どもたちも自然に生き生きと学校生活を送れるのだと思います。
- 委員
- ・資料1ページ目「2基本方針」の(1)の②「地域愛を育み、地域社会に貢献する実践力を育む」は本当に素敵な言葉だと思います。この②を①とし、①と②をまとめつつ、その中に「(仮)笠原学」を入れてもいいと思います。また、「5目指す子どもの姿について」に、自己肯定感を意味する「自分を好きになる子」や「自分のよさを自覚できる子」といった文言が前期・後期ともにあるといいと思います。
- 委員
- ・教科担任制導入について不安もあるということでしたが、とても大きなメリットがあると思っています。笠原中学校では、教員数が潤沢ではないため、専門外の教科の授業を受け持たざるを得ない現状です。義務教育学校になれば全体の教員数が増えることで、苦手教科の受け持ちが減り、授業の質が向上するとともに教員の負担も減ると期待しています。
- 委員
- ・生徒指導についても、小中学校間で日常的な情報共有ができるようになるため、数字には表れづらい部分ではありますが、教員の負担軽減が実現できると思っています。
- 委員
- ・部活動について言えば、全国的にも減らしていく流れがありますが、小学校の高学年と中学生が一緒に活動することで、その回避につながるメリットがあります。
- 委員
- ・資料2ページ目「3教育目標について」ですが、現在の「岐阜県教育ビジョン」や「多治見市教育基本計画」に基づいていても、5年後の開校時には内容が変わっている可能性があります。また、その時の校長先生が教育目標を自由に設定することができるため、今、この時点で固めてしまうのではなく、関係者の願い程度に留めておく方がよいと思います。逆に、笠原中学校の教育目標は、昭和63年から変わらず大切にされてきた経緯があるため、「5目指す子どもの姿について」の後期課程に記載しておくと、長年大切にされてきた子どもの姿が義務教育学校となっても受け継がれていくと思います。

次第3 建設に向けた今後の取組について（1）（2）

会長	<ul style="list-style-type: none">・次第3「建設に向けた今後の取組について」に移ります。3-1.「笠原義務教育学校の建設スケジュール」3-2.「施設整備基本方針（最終報告書）に関する検討事項」について事務局に説明を求めます。
事務局委員	<p>（事務局より説明）</p> <ul style="list-style-type: none">・小泉小学校も検討委員会を立ち上げ、委員や児童、保護者や地元住民といった皆の願いをもとに設計されたと思います。その施設整備基本方針が、実際の小学校建設にどのように生かされ、どのように具現化されたのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・小泉小学校は令和3年4月開校であり、現在建設のクライマックスを迎えているところです。そのため、実際の使用感や運用状況についてはまだありません。1年後、2年後に評価ができるようになるといったところです。
委員	<ul style="list-style-type: none">・小泉小学校が無理であるなら、その前に建設した池田小学校の事例でも構いません。基本方針がどのように反映されていくのか、細かいことはどれくらいまでを提示する必要があるのか等を知りたいところです。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・これらの施設整備基本方針をもとに、複数の業者へプロポーザル方式で建設設計の提案を募ります。その内容は設計業者によって様々であり、施設整備基本方針の内容が100%すべて反映されるとは限りませんが、おおむね反映されたものになります。
委員	<ul style="list-style-type: none">・小泉小学校はあくまで小学校であり、9年間での義務教育学校ではありません。参考にするのはよいと思いますが、今回の笠原の場合はまったく違うものであることに十分注意する必要があると思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・小泉小学校の施設整備基本方針をそのまま使用するという意味ではありません。このようなもので、笠原義務教育学校バージョンを皆様にご意見をいただきながら作り上げていきたいと思っています。
委員	<ul style="list-style-type: none">・他市の義務教育学校の事例について資料があれば見てみたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・後ほど（3）で少し紹介させていただきます。
委員	<ul style="list-style-type: none">・小学1年生から利用する学校となる訳ですので、子どもたちが遊べるような場所が確保されるといいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・このようなご意見を施設整備基本方針に盛り込むことで、設計業者から色々工夫された提案を得ることができますので、今後たくさんのご意見をいただきたいと思っています。

次第3 建設に向けた今後の取組について（3）

会長	<ul style="list-style-type: none">・次第3「建設に向けた今後の取組について」事務局に説明を求めます。
事務局	<p>（事務局より説明）</p> <ul style="list-style-type: none">3-3.「他市の事例紹介」

次第4 その他

会長	<ul style="list-style-type: none">・次第4「その他」に移ります。
委員	<ul style="list-style-type: none">4-1. 「学校長より」について一言お願いします。 ・本日はありがとうございました。先程まで教頭等と来年度の教育計画の素案を作っていました。その際、令和8年度に義務教育学校となつたことも考えながら来年度を構想したことが非常に嬉しかったです。今から何を整備していかなければいけないのかを考えた時、小学校と中学校では様々なことが異なる中、「特別活動」のすり合わせが1番難しいと思いました。義務教育学校の桑原学園長に相談したところ、桑原学園でもこの問題に苦しんでいるとのことでした。
会長	<ul style="list-style-type: none">GIGAプロジェクトでは無線LAN工事を終え、新年度からいよいよ児童生徒一人一人がタブレットをそれぞれ一台持つようになります。これにより今後の授業形式が大きく変わっていきます。私も最初は戸惑いましたが、研修を受けるとたくさんの発見があり新しい時代を感じます。
事務局	<ul style="list-style-type: none">逆にコロナ禍だからこそ出来たこともあります。例えば笠原校区でPTAと連携して行っている「シトラスリボン」活動については、仲間の大切さやいじめはダメだと気づくきっかけ作りとなっていますし、教員達が意識を変える機会をコロナ禍が与えてくれたと思っていることを大変嬉しく思います。今後も学校での実践や成果を、この研究会でフィードバックしていきたいと思います。本日はありがとうございました。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・4-2. 「事務連絡」について事務局から説明願います。 (会議録や今後の会議の進め方について説明)
事務局	<ul style="list-style-type: none">(8月にオープンする食育センターについて説明)
委員	<ul style="list-style-type: none">・笠原に開校する義務教育学校内に調理場を作る作らないという話し合いになるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・義務教育学校内には調理場を作らず、センターから給食を配送する予定です。給食に関する心配事等があれば、ご意見を伺いながら可能な範囲で希望に添える形を考えていきます。
委員	<ul style="list-style-type: none">・センターからの給食配送になると、決まった時間で食器の回収・返却が発生するため、児童生徒に急いで食べさせたり、片付けをせかしたりすることが想定されるため心配になります。
事務局	<ul style="list-style-type: none">・しっかりと考え方対応していきたいと思います。

次第5 今後の研究会スケジュールについて

会長	<ul style="list-style-type: none">・次第5「今後の研究会スケジュール」について事務局に説明を求めます。
事務局	<ul style="list-style-type: none">(事務局より説明) 5-1. 第6回研究会 3月16日(火)午後6:45～ 笠原中学校 5-2. 第7回研究会 4月 ※日時及び場所未定

質疑応答

会長	・本日の会議全体について、何でも結構ですので、質問や意見はありますか。
委員	・市町村合併する前から、笠原町の教育の合言葉（スローガン）は「笠原の子は笠原みんなで育てよう」でした。これからも引き続き、笠原町全体で子ども達を育てていけるといいと思っています。
副教育長挨拶	
副教育長	・本日もたくさんのご意見をいただきありがとうございました。大きな方向性について議論いただいているところですが、あまり詳細なことまで議論していくと時間が足りなくなるという難しい時期にあると感じています。しかし、最終的には子ども達が学びやすい環境を考え提案していくことが目的です。今後も多面的なご意見をいただきながらよりよい学び舎を作っていくたいと考えています。本日はありがとうございました。
閉会	
会長	・以上で、第5回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—

第6回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和3年3月16日(月)18:45～20:15

場所：多治見市立笠原中学校 会議室

【出席者】

委 員：水野(豊)委員、河口委員、玉置委員、渡邊委員、鈴木(千)委員、稻葉委員、森本委員、水野(仁)委員、鈴木(稔)委員、中嶋委員、加藤委員、前田委員、河地委員、高橋委員

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 東山、山田、田中、横山

教育総務課 長谷部、高田、大嶋

【欠席者】

委 員：なし

(要点筆記)

開会

会長 ・第6回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。

次第1 教育長挨拶

教育長 ・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。現在、3月市議会も開催されているところでありますが、笠原校区での義務教育学校の建設について議案提案しています。笠原以外の校区での見通しや調理場設置の有無についての質問はありましたが、笠原の地域に合致した学校づくりに期待する声が多く、このまま可決されると思っています。先週は小泉小学校新校舎の内覧会を行い、素晴らしい学校の完成とともに子どもたちの笑顔を見ることができ大変嬉しく思いました。笠原校区での義務教育学校は、小泉小学校の倍ぐらいの規模をイメージしていますが、こちらも素晴らしい学校にしていきたいと改めて思いました。本日は、主に基本構想(案)について議論していきます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

次第2 (仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)について 1-(1)(2)

会長 ・それでは、次第2の別紙資料「(仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)」をご覧ください。

1ページ目「1 基本構想に基づく整備方針」の、

1-(1)「はじめに」及び、

1-(2)「総合計画・教育基本計画に基づく小中一貫教育の方針」について事務局に説明を求めます。

(事務局より説明)

会長 ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。

委員 ・(2)にある「あたたかい人間関係づくり」と「思いやりや支えあいの意識」の違いは何でしょうか。意味が同じであれば、後者の方が具体的

	で分かりやすいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 表現が重複している部分は削除し、シンプルにする方向で修正していきたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> (2) にある「従来から幼保小中一貫教育を推進してきた笠原校区において一貫教育の効果をさらに昇華させるため」という表現は、確かに笠原では昔から幼保小中一貫教育を行ってきていますが、理由が不足しているため、義務教育学校化へのこじつけのように聞こえてしまうのではないかと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では小学校と中学校が2つに分かれています。これを1つにし、9年間の学びの学校とすることが目的だと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育学校とする目的には複数の要素があり、短絡的な判断によるものではない表現に修正したいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> (2) の文中に「街」や「良さ」のように、他の文とは異なる漢字表記がされていますが、何か意図があるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画や基本計画の原文をそのまま引用していることによるものです。その他の意図はありません。

次第2 (仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)について 1-(3)

会長	1 - (3) 「義務教育学校の教育理念と教育重点」について事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局より説明)
会長	<ul style="list-style-type: none"> 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 教育目標は校長先生ごとに変えていくものでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 一般的にはこれまでのものを継続し、その時の子どもの姿や時代に合わせて加筆修正していくことが多いですが、校長先生の中には大きく変える方もいますし可能です。昔からのものを、ずっと変えずにそのまま継続するというのは、今は難しいかなと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 校長先生からすると、教育目標がすでに決まっていた方がよいものでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 教育理念が明確になっていれば、その理念に基づいて具体的な目指す学校像を考え目標を決めていけばいいと思います。現段階で教育目標を決めてしまうのは少し早い気がします。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 教育理念とはどういうものですか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 教育目標の中にあったり、目指す子ども像の中にあったりと、様々な形があります。この基本構想の文中には地域に根ざした教育という内容が少し多すぎるのかなとも思いますが、例えば、「地域に根ざした教育を大事にしながら未来を切り開く」という表現で理念を設定しておき、そこから教育目標へつなげていく方法がいいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 時代が変わっても「知徳体」の根底の部分は不変だと思います。表現や言い方は変わっていくと思いますが、「創造」「共生」「自主性」の3要

	素は必須だと思います。こうした要素が子どもに分かりやすい形で表現されていればいいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は笠原小学校の卒業生ですが、「やさしく、かしこく、たくましく」という教育目標がすごく分かりやすくて今でも覚えています。先程の意見のように理念だけを決め、教育目標などは学校現場に任せてもいいのかなと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念、教育目標、目指す子どもの姿、これらはどう違うのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的により具体的に示していくものとなります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標を「以下のとおり」や「定めました」と示すのではなく、「これまでの教育目標は○○○として学校運営してきました」と表現しておき、新たな教育目標へとつながる形で示しておくのもよいかと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>iii 笠原義務教育学校の目指す子どもの姿</u>」の前期課程の②に「誰とでも仲良く協力する子」とありますが、保護者の立場からするとこの表現は子どもに無理強いをしてしまうと感じました。誰とでも仲良くすることは理想ではありますが、現実には様々な理由で仲良くすることが難しい部分があります。「お互いの良さを認めあっていく子」や「ちがう立場の子どもも折り合う子」というような表現にした方がいいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達は十人十色で、それぞれが違い、それぞれがちがうよさを持っています。人の違いを排除するのではなく、お互いを理解し合うこと、その結果仲良くなれるという意味の言葉に直すといいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私も同様の意見で、周りの友達を認めたり、励ましたり、応援できる子になってほしいと願っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私も同様の意見で、学校では「仲間のよき見つけ」も行っていますし、日常の教育活動へ結びついてくると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「<u>iv 笠原義務教育学校の教育重点</u>」のウの①に「笠原校区独自の教科」とありますが、国が定めている教科には入らないと思うので「学び」という表現に変えた方がよいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議で「インクルーシブ教育」と「キャリア教育」についても、文言として入れた方がいいという意見がありました。「キャリア教育」という文言はまだ入っていませんが、入れるとしたらどういう形がよいのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教育重点のイの①に、キャリア教育を意味する「人との関わりの中での社会性や自立性を育む」という文言があるため、このままで問題ないと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育については特に力を入れているところであるので、教育重点のアの③に「とりわけ英語教育においては・・・」と補足して強調しておくのはどうでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすくなつてよいと思います。

次第2 (仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)について 1-(4)(5)

会長	続きまして、 1-(4)「小中一貫教育推進における視点」及び、 1-(5)「義務教育学校の学年段階の区切り」について事務局に説明を 求めます。
事務局	(事務局より説明) ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
会長	・義務教育学校のメリットとして「中1ギャップ」をなくす効果がある ため、学年段階の区切りの設定は「4・3・2」を想定しておくのがい いのかなと思います。
委員	・先日、桑原学園の校長先生と電話する機会があり、学年段階の区切り について伺ったところ、「6・3」が今の桑原学園には適していると感じ ているとのことでしたが、前期課程・後期課程は全国共通で変わること がないため、試行錯誤しながら笠原校区で最適なものにしていかない と思います。
委員	・「4・3・2」を想定しておくのがいいのかなと思います。現在、中学校 では2クラスしかないため、生徒会活動では2クラスから役員を選出 しています。「4・3・2」であれば、最後の2学年の生徒に学校のリ ーダーになってほしいと思います。一方で、開校時の円滑な学校運営を考 えると、他校と揃った「4・2・3」や「6・3」の方がスタートとし てはいいのかなとも思います。
委員	・保護者の立場からすると、まだ義務教育学校は一般的ではないため、 他の学校や私立の学校との絡みを考えると、「6・3」や「4・2・3」 といったスタンダードな区切りの方が安心感があります。また、今ある 行事については名称の変更はあってもなくなることはないといったこと ですが、「4・3・2」となることで、例えば小学校の卒業式にあたる行 事の内容が薄まってしまうのではという心配もあります。
委員	・前期課程と後期課程でそれぞれ修了証の発行や修了式はあるという認 識でよいですか。
委員	・前期課程、後期課程ごとに修了式を行うことを想定しています。「4・ 3・2」とした場合であっても、あくまで学年段階の区切りの設定であ って教育課程とは別物です。これにより、転入出者が発生した場合も問 題は起こりません。既存の「6・3」という枠とどのように折り合って いくのか、たくさんの可能性がありますので、よく検討し配慮していく 必要があると思います。

次第2 (仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)について 1-(6)

会長	続きまして、 1-(6)「義務教育学校における特色ある教育活動」について事務局に 説明を求める。
----	--

事務局	(事務局より説明)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「iv 家庭・地域との連携・協力」のくふるさと学習の推進>に「1年生から9年生までのすべての保護者と教職員が協働し、運動会や文化祭に参画したり・・・」とありますが、9つの全学年で行事を行うと決まっているのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・決まってはいません。行事について現状と変わることはないと考えていますが、義務教育学校となることで、小中学生が一同に参加する行事が生まれてくると想定しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・既に義務教育学校となっている学校での運動会や卒業式の取り扱いについて資料が手に入れば見てみたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度予定していた視察は、コロナ禍で残念ながら中止となっていましたが、具体的にイメージできる資料の収集や視察について検討していきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間を「4・3・2」や「4・2・3」に区切って教育活動を行った時に、前期課程や後期課程における目指す子どもの姿は分かれますが、3つのグループでのそれぞれの目指す子どもの姿といった具体的なイメージができません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校から中学校への接続を、円滑で緩やかにどう実施していくかが重要だと思います。そのための指導体制の確立やゴールを見据えた教育活動を仕組むことが大事で義務教育学校では可能になると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・建設について考えると、例えば学年段階の区切りを「4・3・2」の一括だけで提示した場合、業者は「4・3・2」の学年グループで教室が隣接するよう設計します。しかし、「4・2・3」もあり得ると提示すると、設計・建築費用も増えるため、選択肢をなるべく絞ることが理想ではあると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎が完成すると、学年段階の区切りは変更できなくなるということでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・変更は可能です。ただし、設計の段階でひとつに絞って業者へ提示してしまうと、柔軟に対応することができなくなってしまう恐れがあるため、複数のパターンから選択できる柔軟な設計を業者に提案していただこうと考えています。具体的には、多目的室やフリースペースを設置して、フレキシブルに教室へ変えられるような構造を想定しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「i 教育課程の工夫改善」に<習熟度別学習の充実>について記載してありますが、ここまで明示していいのかと思いました。教科担任制は問題ないと思いますが、他の学校と比較して教員が多いという訳ではないため、この内容までは厳しいかと思います。また、<発信型教育の推進>に「世界に向けて発信できる教育を行います」という記載がありますが、これもかなり高い目標であるため、厳しい内容ではないかと思います。

事務局 委員	ました。 ・指摘部分の内容について見直しをかけたいと思います。 ・繰り返しになるのかもしれません、学年段階の区切りについて、転校生を受け入れる際に問題は起きないでしょうか。
事務局	・全国共通である前期課程・後期課程に基づいて学校は運営していますので、転入出者が発生しても問題になることはありません。

次第3	その他
会長	・次第3「その他」に移ります。 3-1. 「小泉小学校内覧会の報告」について事務局に説明を求めます。 (事務局より説明)
事務局 会長 委員	・内覧会に行かれた方で感想等はありませんか。 ・トイレや教室を主に見ました。すべてバリアフリーになっており、利用しやすそうだと思いました。来場者は全員ワクワクしていて、楽しい学校だと感じているようでした。
委員	・新校舎はもちろん素晴らしいもので笠原での義務教育学校の建設をイメージしながら見てきました。研究会で議論している内容が、実際に建設される学校にどれだけ反映されるのかが気になるところです。また、笠原はタイルの街なので、義務教育学校のいろんな場所でタイルを生かしてほしいと思います。例えば、タイル組合に事前にアドバイスをもらうのもいいかと思います。
会長	3-2. 「笠原義務教育学校建設に関するアンケート」について事務局に説明を求めます。
事務局 会長 委員	(事務局より説明) 3-3. 「校長」について一言お願いします。 ・今日は、笠原中学校の校長室に飾ってあります笠原出身の画家である林雲鳳先生の絵を持ってきました。このような多くの素晴らしいものが笠原らしさとして受け継がれていくことを大事にしていきたいと思います。義務教育学校でも子どもたちに是非見せてあげたいです。
会長 事務局	3-4. 「事務連絡」について事務局に説明を求めます。 (会議録や委員交代について説明)

次第4	今後のスケジュールについて
会長	・次第4「今後のスケジュールについて」事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局より説明)

副教育長挨拶	
副教育長	・本日もたくさんのご意見をいただきありがとうございました。本日は基本構想の前半部分、主にソフト面について整合性や妥当性という点でご意見をいただきました。早急に見直していくことと、時間をかけながらじっくり検討していくことがあると感じました。次回の会議では主にハード面に関する内容となりますが、本日いただいたご意見をまとめ、

次回につなげていきたいと思います。本日はありがとうございました。

閉会

会長 · 以上で、第6回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—

第7回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和3年4月27日(火)18:45～20:00

場所：多治見市立笠原小学校 会議室

【出席者】

委 員：水野(豊)委員、小木曾委員、河尻委員、渡邊委員、鈴木(千)委員、稻葉委員、森本委員、加藤(明)委員、鈴木(稔)委員、中嶋委員、加藤(智)委員、前田委員、河地委員、林委員

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 矢野、山田、田中、横山

教育総務課 長谷部、高田、中島

教育研究所 久野

【欠席者】

委 員：なし

(要点筆記)

開会

会長	・第7回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
----	------------------------------

次第1 教育長挨拶

教育長	・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。また、今回から年度替わりで新たに委員になられた皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。岐阜県では新型コロナウイルスの影響により「第4波非常事態宣言」が発令され、飲食店への時短要請及び市内施設についても20時までの営業制限となりました。今後はワクチン接種が早く始まる事を期待しています。そんな状況ではありますが、各学校では新学期が順調に始まっております。最近では4月23日に小泉小学校の竣工式があり、子どもたちは新しい学校へ元気に通っています。この学校は地元の資材や人材を生かしており、笠原校区でもこうした学校の設置を目指していきたいと思います。また、3月市議会にて、笠原校区における義務教育学校の建設が正式に決定しました。皆様の具体的な思いを取り入れて夢のある学校にしていくため、一層のご意見をいただきたいと思います。前回に引き続き基本構想について議論しますので、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。
-----	---

次第2 委員委嘱（交代委員のみ）

会長	・それでは、次第2「委員委嘱」について事務局に説明を求めます。
事務局	・本日の委嘱は、年度替わりで交代された4名の委員についてです。本来であれば教育長から直接委嘱状を手渡しさせていただくところですが、時間の都合上、委嘱状は机上配布とさせていただきました。
【交代委員】	
小木曾委員（前任者：河口委員）、河尻委員（前任者：玉置委員）、	

加藤(明)委員（前任者：水野(仁)委員）、林委員（前任者：高橋委員）

次第3 他市の事例紹介	
会長	・次第3「他市の事例紹介」について事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 (意見・質問なし)
次第4 (仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)について(その2)	
会長	・次第4「(仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)」8ページから13ページまでの、主に施設整備部分について事務局に説明を求めます。なお、議論が途中であっても20時に終了し、残りは次回へ持ち越ししますのでよろしくお願いします。
事務局	(事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・何階建ての校舎にするか決まっているのですか。
事務局	・決まっていません。今後実施するプロポーザルにて設計業者から建物の構造について提案を受けるため、その提案の中で決めていきます。
委員	・新型コロナウイルス対策のため、例えば入口に手洗い場を設けるなどといった構想はありますか。
事務局	・この構想(案)に、そのような具体的記載はしてありませんが「安全・安心に配慮した校舎とする」ことははっきり示してあるため、プロポーザルでの業者からの提案に、そのような内容が盛り込まれ、検討することになるだろうと想定しています。
委員	・笠原小学校の入口付近の交通アクセスは決してよいとは言えないため、校舎の配置や敷地内の車の動線はもちろんのこと、道路整備なども合わせて考える必要があると思います。
事務局	・学校敷地内の施設整備と周辺の道路整備を大規模で同時にやっていくことはとても時間がかかります。校舎建設に影響して、その結果、開校が遅れてしまうという恐れもあるため、まずは学校敷地内の施設整備を進めていきたいと考えています。加えて、学校敷地付近には古い歩道橋や狭い入り口といった改善すべき点があることは承知していますので、道路改良の範囲での運用を工夫して、こちらの整備も検討していきたいと思っています。
委員	・竣工した小泉小学校は本当に素晴らしい校舎ですが、駐車場については不足している現状があります。学童保育を例にしますと、保育所は学校内にありますが、学童保育用の駐車場は学校敷地から離れた場所にしかありません。また、送迎はだいたい同じ時間に重なってしまうため常に混雑しています。利用者の保護者の方々には何とか理解をいただいているところですが、送迎時の安心安全を考えますと、敷地内での駐車場の確保と送迎時の車の動線の工夫について、十分な配慮をお願いしたい

	と思ひます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育学校では小学生と中学生が同居しますが、理科室や音楽室といった特別教室は一つずつになるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> すべて一つになるということはありませんが、小泉小学校のように、特別教室はコンパクトで最小限の部屋数の設定を考えています。フリー スペース等を運用することで、状況に応じた柔軟な対応が可能な設計を想定しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 小泉小学校建設の際に実施したアンケートでは、児童生徒、保護者、教職員からよい意見がたくさん出ていたので、笠原でもぜひアンケートを行って、たくさんの人への考えを拾い上げてほしいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 笠原におきましても、周知チラシの配布及びアンケートの実施を予定しています。設問内容等について、またご意見を伺う予定です。
会長	<ul style="list-style-type: none"> その他のことについて、意見・質問等はありませんか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 現在、笠原小中ともに給食調理室がありますが、義務教育学校になつても、給食センターからではなく自校調理で子ども達に給食を提供してほしいと願っています。市の方針として、新しい施設においては、給食はセンターからの配送方式になることは知っていますが、食育の観点からも自校調理はとても有効であると思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 3月の市議会では、義務教育学校の建設において自校の給食調理室は作らず、共同調理場（給食センター）から配送すると答弁しています。笠原に近いセンターからの配送としますし、保温に優れた容器等機材を用いますので、冷めた給食が届くということはありません。費用面でもメリットがあり、美味しい給食を安定して提供することができます。施設や人件費の面についても非常に有利です。仮に、自校の給食調理室を作るとなると、億単位の追加費用が発生することになります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 以前は、各校において給食調理室を設置することが市の方針だったと記憶していますが変更になったのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に調理場の施設整備計画の変更があり、これまでの近接対応調理場から共同調理場（給食センター）へ、給食の提供方法が変わることになりました。今年の8月には食育センターがオープンしますし、4月に竣工した小泉小学校には給食調理室はなく、給食センターから給食を配送しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 他の人から、給食センターだから給食が冷たいとか不味いといった話は聞いたことがありません。食育については、興味もありますし大事なことだと思います。給食センターでの試食会を設けていただく等あれば、保護者も納得して理解も得られるのではないかと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収の際に、参加された100名ほどの方々に、給食調理室について簡単ではありますが意見を聞くことができました。現在のような自校での給食調理室をどうしても残してほしい、残すべきだという意見は一人

	<p>もありませんでした。ある・なしだけで考えたら、全員がある方がよいと答えると思いますが、予算的な面や、全体のメリット・デメリットを含めて総合的に考えた時、給食センター方式に反対される方は、少なくとも資源回収の参加者にはいなかつたです。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在小中で配置されている栄養教諭がいなくなってしまうことと、センター配達による時間の束縛によって柔軟な給食対応ができなくなってしまうのではないかと危惧します。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・食育についてないがしろになることはありません。むしろ食育の重要性を認識しているからこそ、8月に食育センターをオープンします。このセンターは、単に給食を作つて配達するという施設ではなく、給食ができるまでを見学したり、栄養士の話を聞いたり、人間にとつて食は重要であることを体験できる施設になります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちにとって給食が身近に感じられ、食べ物や作った人への感謝を感じられることが大切だと思います。食育センターでそれが実現できるのであれば、ぜひとも活用し、イベント等も企画してほしいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・食育センターでは、食育学習の実施を計画しています。今年度は近隣の学校を対象とし、来年度からは市内の全小中学校に拡大して見学やイベント等を実施する予定です。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他のことについて、意見・質問等はありませんか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の学校でも陶芸用の窯は残っていますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在もあり新校舎でも設置する予定です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・粘土などを扱うため窯や作業台は屋外にあった方が、子ども達は作業しやすいと思います。屋内の教室としてではなく、例えば、池田小学校のような屋外での形がよいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小泉小学校を見学して、よく考えられたよい学校だなと思いましたが駐車場の数と体育館の造りについては気になる点がありました。運動学習や学校行事において体育館はできるだけ広い方がよいことと、この暑い多治見においては換気のしやすさと効率がポイントだと思います。また、地域の避難所として位置付くことになると思うので、避難所の機能や感染症対策といった意味でも、体育館の広さと換気については、重要な項目としてとらえておく必要があると思います。

次第5 その他

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次第5「その他」に移ります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 5-1. 「学校長」より一言お願いします。 ・本日は、ありがとうございました。熱い議論で私も身が引き締まる思いでした。学校では県独自の非常事態宣言を受け、さらに気持ちを引き締めているところです。昨年度、このコロナ禍への対応で得た知見として、我々に問われているのは変化への対応力だと強く思っています。今

会長 事務局	日の正解が明日の正解であるとは限りません。日々刻々と変わる状況に対応しながら、その都度その時の最適解を求める姿勢を大切にしていきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。 ・5-2、「事務連絡」について事務局に説明を求めます。 (事務局より事務連絡)
次第6	今後のスケジュールについて
会長 事務局	・次第6「今後のスケジュール」について事務局に説明を求めます。 (事務局より説明)
副教育長挨拶	
副教育長	・本日もたくさんのご意見をいただきありがとうございました。新しい委員の方を交えて意見交流することができ、大変ありがとうございます。この笠原義務教育学校は、小学校と中学校を1つにまとめることが目的ではなく、この笠原にある素晴らしい幼保小中一貫教育の歴史と誇りについて、将来、より発展させるための学校とは何かということを考えるために、この研究会は発足しました。笠原の子、笠原の地域にとって一番よい学校は、新しい制度の義務教育学校であるということをこれまで幾度も確認してきましたが、今回からは、施設整備といったより具体的な内容に入りました。今一度、基本構想（案）をご確認いただき、よりよい学校づくりにつなげていきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。
閉会	
会長	・以上で、第7回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—

第8回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和3年5月27日(木)18:45～20:00

場所：多治見市立笠原小学校 会議室

【出席者】

委 員：水野(豊)委員、小木曾委員、河尻委員、渡邊委員、鈴木(千)委員、
稻葉委員、森本委員、加藤(明)委員、鈴木(稔)委員、中嶋委員、
加藤(智)委員、前田委員、河地委員、林委員

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 矢野、山田、田中、横山

教育総務課 長谷部、高田、中島

教育研究所 久野

【欠席者】

委 員：なし

(要点筆記)

開会

会長	・第8回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
----	------------------------------

次第1 教育長挨拶

教育長	・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。先週の金曜日に大雨警報が発令されたため学校を臨時休校としました。特に大きな災害はありませんでしたが、笠原小学校では雨漏りが発生しました。校舎の老朽化を実感するとともに、新しい学校が必要だと感じました。また、コロナ禍により、まん延防止等重点措置が延長されると聞いています。市内でも感染状況は拡大傾向にあり、根本小学校では3日間の休校措置をとりました。安全と学びの両立を考え、休校の取り扱いについて現在検討しているところです。
-----	--

毎年の学校訪問を、先週は笠原中学校、今週は笠原小学校で実施しました。児童生徒が大きな声で楽しく授業している様子を見て安心しました。特にＩＣＴや英語の授業は素晴らしいものであり、教員側の元気な様子も見られて嬉しかったです。小学校では代表児童が学校の自慢として「挨拶」「掃除」「英語」の3つの宝があると話してくれました。このような財産が新しい学校へ継承していくことを期待します。

本日は、前回に引き続き基本構想とアンケートの内容について議論します。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

次第2 (仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)について(その3)(1)

会長	・次第2 「(仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)」14ページから16ページまでの、主に施設整備部分について事務局に説明を求めます。
----	--

事務局	2 - (3) 建設スケジュール 2 - (4) 建設予定地 (事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 (意見・質問なし)
事務局	2 - (5) 学校規模 (事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・文部科学省から学級定員を減らす方針などはありますか。また、減らす場合は学級数が増えることはありませんか。
事務局	・今年度から小学2～6年生は35人学級に移行する予定です。今後の児童数及び生徒数の見込みでは、1学年で70人を超えることはないため、学級数に変更はないと考えています。
事務局	2 - (6) 施設の構成 (事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・施設の構成には普通教室が18室とあり、先ほどの将来推計の説明では全体で22クラスとのことでしたが、この差は何によるものですか。
事務局	・将来推計のクラス数は、施設の構成での特別支援教室の4室を合わせたものとなるため、一致する設計で計算しています。
委員	・玄関は施設の構成にはあがってこないのですか。玄関を1つにまとめるのか、2つに分けるのかが気になります。
事務局	・この構成には玄関をあげておりません。今回は玄関なども含めた設計事務所からの提案内容から決めていきたいと考えています。
委員	・現在の笠原小学校では4つほど玄関がありますが、新校舎での玄関の数によって、児童生徒が登下校する際の使い方を考えていく必要があります。設計業者では分からぬ使い勝手やよい配置のため、地元や現場の声を大事にしてほしいと思います。また、避難所としての機能を考えた時、玄関はとても重要なものとなるため、一か所に集中しないつくり等、慎重に考えて設計してほしいと思います。
委員	・図書室が、初等・中高で2部屋の設定にしてありますが、これは別の場所にあるものか、1つの部屋を2つに区切ったものであるものかどちらでしょうか。
事務局	・分ける、まとめるといった部分は決めていません。設計事務所からの提案内容から決めていきたいと考えています
委員	・放送室が32m ² の記載がありますが、設計スパンの割振りによって出た数字ということでしょうか。
事務局	・具体的な設備を配置して考えたものではなく、単純な設計スパンの割振りによるものです。

委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・配膳室とはどういう役割の部屋になるものですか。 ・給食センターから給食を運び入れ、給食の時間に各教室へすぐに配膳できるよう準備するための部屋になります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数教室は2部屋とありますが、足りないのではないかと思います。理科室も2部屋ですが、足りなくなる可能性があると思いました。また、ホールや第二屋内運動場があると、小中学生が別々で体育の授業ができるため、子ども達にとっては最高であると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館に観客席が付けば、ホール機能も兼ねた多用途な施設となりますし、小泉小学校のように体育館に地域の人が利用できる会議室のような部屋があると、非常に使い勝手がよいと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室は4部屋とありますが、特別支援学級は8名を超えると2クラスに分かれるため、足りなくなる可能性があると思いました。将来の状況は分かりませんので、特別支援教室や少人数教室に限定しない多目的室として位置付けてはどうかと思います。また、「土と炎のまち笠原」であるので窯業室の設置や、和歌山県の伏虎義務教育学校のような小さめの第2体育館があれば、集会や避難所としても利用できるためよいと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育の保育室が2部屋であることは、利用者が増加傾向であることを加味しても何とかなりそうだとは思いますが、支援員が休憩するスペースも別で設定されているとありがたいです。また、小泉小学校のように学童専用の玄関や保育室の近くにトイレが設置してあると、よりスマートな運営ができると思います。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・小泉小学校では、小さな会議室のような部屋がいくつかあり、とてもよいと思いました。こういった部屋はこの基本構想の中のどの項目に当てはまりますか。 ・基本構想には明記していませんが、人の動線やレイアウトを考慮して空いたスペースをどう使うかは、設計事務所の提案内容の差となって表れてくると思っています。この基本構想に挙げている内容は、必要最低限の構成であるため、いかに付加価値とアイデアを盛り込んで提案することができるかが業者選定のポイントになってきます。

次第2 (仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)について(その3)(2)

会長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最後に基本構想の全体を通して、意見・質問等はありませんか。 ・次回の第9回研究会では、今までいただいた意見を出来る限り反映した修正後の基本構想(案)を確認していただきたいと考えています。少しでも気になる点がありましたら、是非この場で教えてください。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の研究会では、駐車場は75台程度の確保を想定しているということでした。駐車場は多く必要ですし、教育現場としての敷地の確保も必要です。全体の敷地は限られていますので、両立ができるのかどうか心配です。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・設計事務所には、効率的で敷地確保が両立できる内容の提案を求めていきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・来校者や教職員のみではなく、小中学校の保護者や幼稚園における子どもの送迎の際にも、駐車場は利用されることを考えて設計してほしいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の駐車場だけでは足りていないため、富士区公民館の駐車場や、小学校の交通公園跡駐車場を利用しているのが現状です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の駐車場は一日ずっと敷地を占用することになるため、その分を除いた状態で計算して、必要な駐車場敷地を確保していく必要があると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会の時は警察の許可を得て、保護者の車を周辺道路に駐車していますが、途中で車を動かせない問題が毎年出ています。9年制となる義務教育学校では、空いた敷地の有効活用や、臨時駐車場の確保といった対応が必要だと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3ページ目にインクルーシブ教育について書いてありますが、これは多治見市の教育基本計画の中核となっている考え方であるため、新たな学校に取り入れていくことに賛成です。小学1年生から一貫して社会的自立に向かっていく学びを考えた際、笠原の義務教育学校が、インクルーシブ教育の拠点校のような役割を果たす機能を持ってもいいかなと思います。また、難しいとは思いますが、学童保育との連携や発展として、専門のスキルや知識を持った放課後デイサービスのような機能も併せ持つ施設になれば最高だと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・笠原小中学校は比較的に花壇が豊富にある学校ですので、新しい学校でも多くの花壇がある学校であってほしいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・旧プールを有効活用する案はありますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・旧プールは解体を考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・旧プールの跡地や法面を、観覧席や花壇として活用するのもよいかなと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の片隅でもよいので、地域の人が使用できるスペースがあるうれしいです。現在でも、まちづくり市民会議が学校に花の種を植えたり水やりをしていますが、地域の人が安心して入れるスペースがあれば、子どもたちとも交流もスムーズに進んでいくと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と小学校に隣接している深い谷は学校敷地だと聞きました。そこには素敵な山や自然があるので、明和幼稚園にある冒險の森のような場所としてアスレチックなどを整備できると、子どもたちは喜んで遊ぶだろうなと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルはどうような方法やメンバーで行いますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルの詳細はまだ決定ていませんが、これまでの多治見市の方法では、例えば、岐阜県・愛知県の設計事務所といった範囲を決め

	<p>て公募を行います。応募があった設計事務所を対象とした説明会を実施し、提案内容（設計案）を審査するという流れで行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小泉小学校の時は、どのくらいの応募がありましたか。
委員 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・8社ほどから応募がありました。応募要件に多治見市内の設計事務所と共同企業体であることを付したため、このくらいの数となりました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「中1ギャップ」の軽減が義務教育学校のメリットとしてありますが、中学生になることを楽しみにしている子どももいると思います。前期課程と後期課程の区切りをあえて明確にする部分や目に見える変化があつてもいいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小泉小学校では、市長がシンプルな設計と建設であることを強調されていました。笠原には他市他県からの来館者も多いモザイクタイルミュージアムがありますし、義務教育学校への視察もたくさん発生すると想定されますので、笠原のタイル・窯業やモザイクタイルミュージアムとも連携した、笠原のシンボル的な学校施設になってほしいと思います。奇抜なデザインである必要はありませんが、シンプルだけではない笠原らしい独創的な観点が設計思想に盛り込まれるうれしいです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・笠原小学校は、笠原のまちから校舎がよく見える目立つ場所に建っています。例えば、モザイクタイルミュージアムの来館者等、笠原を訪れた人がふと見上げた時、義務教育学校の校舎が自然と目に入ることになります。笠原の分かりやすいイメージ作りに義務教育学校が生かせるのではないかと思います。また、子どもたちが、この学校を卒業したこと自慢できるような学校になってほしいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小泉小学校のように、木材をたくさん使用した校舎であると、気持ちが安らぐのでいいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教室の大きさは64m²とありますが、これはどれぐらいの大きさですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・縦横8mの教室のイメージです。従来どおりの大きさを条件として挙げてあります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教室にはランドセルやカバンはもちろんのこと、たくさんの物を収納することになります。また、小学1年生と中学3年生では同じ人数であっても、体格の差により広さ感はまったく変わります。35人で64m²は狭いと思われるので、ゆとりのある教室の広さをお願いしたいです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・和室があると、畳に触れたり和の経験もできてよいと思いました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学校入口道路の拡幅は行われますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学校建設事業と道路改良事業は別の事業として考えています。教育委員会としては、老朽化した歩道橋のある交差点の改良と、その付近の改良拡幅の2点について、道路事業として実施できないか関係部署と協議していきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の整備にも関係すると思いますが、幼稚園側の道路の改良拡

事務局	<p>幅も検討してほしいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 義務教育学校の開校には間に合わない可能性がありますが、改良する必要があることについて認識はしています。
次第 3 周知チラシの配布報告	
会長	<ul style="list-style-type: none"> 次第 3 「周知チラシの配布報告」について事務局に説明を求めます。
事務局	<p>(事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> チラシには「近隣市にはまだありません」とありますが、県内においては3校あるため、そのことが分かる表現の方がいいと思います。
委員	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今後配布するチラシでは、県内に3校あることを記したいと思います。また、笠原幼稚園・笠原保育園・笠原区長会へのチラシ配布も考えており、協力いただける旨の回答をいただきました。具体的な配布日程については、今後調整していきます。
次第 4 アンケート案について	
会長	<ul style="list-style-type: none"> 次第 4 「アンケート案」について事務局に説明を求めます。
事務局	<p>(事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 現在の小学4年生が義務教育学校開校時の9年生になります。その意識を持たせるため、小学生のアンケート対象を、小学5・6年生から小学4・5・6年生へ拡大してもらえませんか。
委員	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 小学生のアンケート対象を、小学4・5・6年生へ拡大して、より多くの意見を集約することにいたします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 先日、小学校PTA役員会で説明した際に役員さんから、自由記述ではなく選択式のアンケートでないと、子どもたちはイメージができず回答が難しいのではないかという意見をいただきました。校長先生と相談した結果、担任の先生から事前に内容を説明していただくことと、校長先生が昼休みの全校放送で説明してくださることで、フォローが可能になり自由記述のままアンケートを実施することにいたしました。また、中学校については、同様に自由記述になりますが、GIGAスクール構想で活用しているロイロノート機能を使用して、オール電子でアンケートを実施してくださるとのことです。これにより、集計作業まで電子で可能となるため、是非お願いしたいと思っています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの設問や内容について、修正点・意見等はありませんか。
	<p>(修正点・意見なし)</p>
次第 5 その他	
会長	<ul style="list-style-type: none"> 次第 5 「その他」に移ります。
	<p>5-1、「校長」より一言お願いします。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 本日は、制服のチラシを持ってきました。数年前に笠原中学校でも女生徒のセーラー服に抵抗があるという意見があり、市内中学校の校長間

でも制服の話題が出ている状況です。現在の小学4年生が中学3年生になるときに義務教育学校が開校します。その時に制服を新しくする場合、使用しているジャージやカバンも変わると思います。現在使用しているカバンは上下に揺れやすく肩周辺が擦れやすいため、形を変えたほうがいいという意見もあります。これを変える場合、現在の小学4年生が中学校に入学する令和5年度までに決まっている必要があり、カバンの大きさにロックカーも合わせることを考えると、表面的に表れていない様々な影響があります。以前赴任していた学校では、ジャージを変えるだけでも多くの検討事項があり2年ぐらいを要しました。この研究会の議題ではありませんが、制服等が変わることで保護者に負担が発生することも含めて考えているところであるという話題提供をしておきます。

会長

- ・5-2、「事務連絡」について事務局に説明を求めます。

事務局

(事務局より事務連絡)

次第6 今後のスケジュール

会長

- ・次第6「今後のスケジュール」について事務局に説明を求めます。

事務局

(事務局より説明)

質疑応答

会長

・本日の会議全体について、何でも結構ですので、質問や意見はありますか。

委員

・義務教育学校になると、小学生と中学生が一緒になって登校することはあるのでしょうか。

事務局

・部活動などがあり登校する時間が同一ではないので、一緒になっての登校は難しいとは思いますが、その時の校長先生の判断によって色々なケースは考えられると思います。視察した他市の義務教育学校では、転んで泣いている小学1年生の児童を中学3年生の生徒がおんぶして登校している姿を見ることができました。

副教育長挨拶

副教育長

・本日もたくさんのご意見をいただきありがとうございました。学校訪問では、笠原小学校と笠原中学校の様子を見させていただきました。本日はこの研究会で今後の笠原の学校について議論することができたことをありがとうございます。笠原での義務教育学校については、県内でも期待が大きく注目されています。それは児童生徒数が少ないので学校と一緒にするのではなく、教育の質を高めるために一緒になるということで様々な教育活動が期待されています。本日の議論においても、施設のあり方のみならず、こんな教育活動を願うという熱い思いを感じました。義務教育学校は、まだ先のことだという思いも少しありましたが、既に保護者の方にはチラシを配布しており、研究会での内容もより具体的となって目の前までできています。まち全体での視点もあり、基本構想が形となっていくにつれ、身が引き締まる思いをしています。この研究会以

外でも気づかれた点などがありましたら、遠慮なくご意見をいただきたいと思います。本日はありがとうございました。

閉会

会長 · 以上で、第8回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—

第9回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和3年6月29日(火)18:45～20:10

場所：多治見市立笠原小学校 会議室

【出席者】

委 員：水野(豊)委員、小木曾委員、河尻委員、渡邊委員、鈴木(千)委員、
稻葉委員、森本委員、加藤(明)委員、加藤(智)委員、前田委員、
鈴木(穂)委員、中嶋委員【オンライン出席】、河地委員、林委員

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 矢野、山田、田中、横山

教育総務課 長谷部、高田、中島

教育研究所 久野

【欠席者】

委 員：なし

(要点筆記)

開会

会長	・第9回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。
----	------------------------------

次第1 教育長挨拶

教育長	・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。新型コロナウィルス感染症に係るまん延防止等重点措置が解除され、修学旅行の実施も可能となり市内の感染者数も落ち着いている状況です。学校訪問では、本日、笠原幼稚園を訪問し、子どもたちの明るく元気な様子を見ることができました。特に年長の子どもは姿勢を正し集中して話を聞いていました。英語の時間では、歌を歌ったり英単語のカードゲームに自然に親しむなど、幼稚園・保育園からの一貫教育の成果を確認することができました。この流れを義務教育学校にも繋げていきたいと思います。本日は、笠原小・中学校でのアンケート結果及び、これまで議論してきた基本構想のまとめについてご意見をいただきたいと思います。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。
-----	--

次第2 アンケート結果の概要について

会長	・次第2「アンケート結果の概要」について事務局に説明を求めます。 (1) 笠原小学校児童(4・5・6年生)、保護者、教職員 (2) 笠原中学校生徒(1・2・3年生)、保護者、教職員 (3) 学童保育スタッフ (事務局より説明)
事務局	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
会長 委員	・義務教育学校の導入や制度そのものについては、いわゆる反対意見といったものはほとんどなく期待する声が多くを占め、当研究会での意見や方向性と一致する結果であったとのことですが、反対意見の内容につ

	いてはどのようなものでしたか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・明らかな反対意見は、回収できたアンケート約500件のうちの5件ほどで、「通学距離が今よりも長くなる」「年齢幅が広くなりすぎる」「学校規模が大きくなりすぎる」といったものでした。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な記述ではありませんでしたが、小学生が中学生のことを怖がったり、逆に中学生が小学生のために我慢することが増えるのではと心配しているものはありました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・回答にある笠原小学校の「4つの宝物」とは何ですか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「挨拶」「掃除」「読書」「英語」のことです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この「4つの宝物」は中学校へも引き継いでいますか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校から中学校へ「4つの宝物」がそのまま引き継がれるという仕組みにはなっていませんが、中学校でも同じように大切にしています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中一貫教育推進協議会での4本柱に、「英語教育」「学力向上」「心づくり読書」「心づくり道徳」があります。「4つの宝物」は、これを分かりやすい表現にしたものでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・内容が重なっている部分は多々あると思いますが、すべてが連携・統一されたものとして成り立っている訳ではありません。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・回答にあった設置希望で「ダムウェーター」とは何ですか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・荷物専用の小型エレベーターのことで、主に給食のワゴン等を運ぶために使用します。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムウェーターの設置は予定していますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターとダムウェーターを兼用にしたエレベーターを1機設置する予定です。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレについて、「洋式で明るく」「ユニバーサルデザインで」という回答がありました。障がいを持った子でも安心して学べる学校施設にしてほしいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいの有無に限ることなく、子どもたちが安心安全で快適に学べる学校施設とするため、バリアフリーやユニバーサルデザインをはじめとした、様々な配慮を盛り込んで整備することを、全体の基本方針としています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の大きさが小学1年生と中学3年生で同じでは狭いという意見がありましたが、何か配慮する予定はありますか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学年によって体の大きさは当然異なるため、設計事務所のプロポーザルの提案内容から判断していくたいと考えています。このような点の積み重ねがプロポーザルでの評価ポイントになってくると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者にとって通学路の関心は高いため、学校付近の道路も含めて検討していく必要があると思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、小学校入口の歩道橋から校門までの道路を拡幅できないか建設部と協議をしているところです。現在の老朽化した歩道橋を建て替える

	となると多額の費用が発生してしまうため、歩道橋を撤去して横断歩道にすることも含めて検討しています。
次第3	(仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)について
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次第3 「(仮)多治見市立笠原義務教育学校整備基本構想(案)」について事務局に説明を求めます。基本構想(案)の内容は多岐に渡るため、いくつかに分けて説明するようにしてください。 <ol style="list-style-type: none"> 1 基本構想に基づく整備方針 <ol style="list-style-type: none"> 1 - (1) はじめに 1 - (2) 総合計画・教育基本計画に基づく小中一貫教育の方針 1 - (3) 義務教育学校の教育理念や目指す子どもの姿
事務局 会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 ・「(1) はじめに」にある『「笠原の子は笠原みんなで育てよう」スローガンのもと』を、『「笠原の子は笠原のみんなで育てよう」のスローガンのもと』へ修正した方がいいと思います。また、「笠原小中学校」は、「笠原小・中学校」に、「学力」「体力」「社会性」の成長は、「学力」「体力」「社会性」の伸長」という表記の方がいいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・3月開催の第6回会議での当初案と比べ、シンプルで読みやすくなりとてもよくなつたと思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次の部分について引き続き事務局に説明を求めます。
事務局 会長 委員	<ul style="list-style-type: none"> 1 - (4) 小中一貫教育推進における視点 1 - (5) 義務教育学校の学年段階の区切り <p>(事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。 ・学年段階の区切りについて、「3-3-3」という区切りの想定はありますか。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「3-3-3」の想定はしていません。 ・「3-3-3」の可能性もあり得ると思います。「3-3-3」も含めて対応できるように、この基本構想(案)で示していますか。
事務局 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの研究会の議論においても「3-3-3」という意見や事例はなかったため、お手元の基本構想(案)の内容には、「3-3-3」という区切り設定は明記していません。「3-3-3」の区切り設定を盛り込むのであれば、「A」「B」「C」に続く「D」として、「3-3-3」という選択肢を追加します。 ・子どもの頃を思い出すと、小学校では、低学年（1～3年生）と高学年（4～6年生）というグループ分けがされていたため、「3-3-3」もあり得ると思いました。ただし、今の小学校では、「3-3」ではなく「4-2」の方が主流であるのなら、特段「3-3」の区切りにこだわっているという訳ではありません。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、「低学年」「中学年」「高学年」というように、子どもの発達段階に合わせた2年ずつを1グループとした全3グループで考えることが多いです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校の教育課程の接続部分について、いわゆる「中1ギャップ」の発生を緩やかにし、スムーズに後期課程へ繋げられる点が義務教育学校の大きなメリットとなります。現行の小中学校での区切りと合わせることを重視した場合でも、小学5年生から教科担任制を導入することを考えると、「3-3-3」ではなく「4-2-3」の区切りになるのではないかと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「4-3-2」の場合、小学校の卒業式は7年生で行うのですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前期課程（小学校）の卒業式は、現行であっても義務教育学校であっても6年生で行うことには変わりはないため、「4-3-2」であった場合は学年段階の区切りとは一致しなくなりますが、6年生で（前期課程の）卒業式（修了式）を行います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のアンケート結果からも、小学校（前期課程）の卒業式（修了式）は大切にしてほしいという意見があったため、学年段階の区切りに関係なく大切にするべきだと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「3-3-3」の区切りは理論上可能ですが、笠原小学校では「低学年」「中学年」「高学年」という3グループに分けていたため、小学校課程を「低学年及び中学年」と「高学年」とに分け中学校課程と合わせた「4-2-3」の区切りになった場合でも自然であると思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の義務教育学校への視察において、「3-3-3」で区切っている学校はありましたか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の視察結果及びこれまで見た資料においては、「3-3-3」という学年段階の区切りを設定している義務教育学校はありませんでした。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究会の基本構想(案)において、「3-3-3」の学年段階の区切り設定は明記しないということでおろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「3-3-3」を明記しないことに異議はありませんが、学年段階の区切りの設定が、この「A」「B」「C」の3パターンだけにきつく限定されることになってしまふことは避けてほしいと思います。結果的に「A」「B」「C」のいずれかになることは何も問題ありませんが、最初から「A」「B」「C」の枠ありきで学校経営を考えていくのは本来の趣旨から外れます。今後、具体的で細かな事柄を考え決定していく際に、この枠が足かせとならないようにしたいです。例えば、「A」「B」「C」を基本としながらも柔軟性を持たせた表現による基本構想(案)を提示しておくとよいと思います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次の部分について引き続き事務局に説明を求めます。

1-(6) 義務教育学校における特色ある教育活動

事務局	(事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・アンケート結果に異学年交流のため交流スペースがほしいという意見がありましたが、そのような構想は盛り込まれていますか。
事務局	・多目的スペースを使って、異学年集会などができるよう想定しています。また、施設一体型の義務教育学校であるため、中学生が小学生の教室へ行って活動するなど、日常的な異学年交流が自然にできると考えています。
会長	・次の部分について引き続き事務局に説明を求めます。
	2 施設整備の基本的な考え方
	2-(1) 整備の基本目標
事務局	(事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	・「指導形態や授業時間の違いによる影響を可能な限り感じない校舎」とありますが、どのようなものでしょうか。
事務局	・普通教室から特別教室への移動や教科担任制の導入、学年段階の区切り設定の変更への対応など、義務教育学校ならではの負荷が新たに発生することが見込まれるため、設計事務所の工夫やアイデアによってそれらが軽減できる提案内容を期待しています。
委員	・小学校では45分、中学校では50分と、授業時間のズレが発生することになりますが、チャイム設定にも工夫が必要だと思います。
事務局	・放送設備の充実も大事ですが、学年段階の区切り設定への対応や分離性の確立といった施設面でのレイアウト設計が、非常に重要な要素になると考えています。
委員	・笠原中央公民館にあるアザレアホールは解体されることが決定しているため、その役割を担うことのできるホール機能を備えているとありがたいと思いました。
委員	・笠原小学校は、グラウンドにある遊具が比較的多いため子どもたちに人気です。アンケート結果からも遊具についての要望が多くあったため、遊具の設置について配慮してほしいと思います。
委員	・障がいのある子が休息したり、パニック症状になった時にクールダウンすることができる部屋があるといいと思いました。また、アンケートの中でも和室（畳がある部屋）を希望する意見がありました。
事務局	・この基本構想（案）では、部屋の詳細な仕様まで指定するものではないため、柔軟性と多様性を併せ持った学校施設の提案を設計事務所に求めていきます。例えば和室では、床に畳が埋め込んである部屋であることが唯一ではなく、フリースペースに畳を敷いて簡易的な間仕切りを設置することで和室とすることもあり得ると思いますし、和室から洋室へ変えなければいけない事態も発生するかもしれません。その時のニーズに

	対応できるアイデアを期待しています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次の部分について引き続き事務局に説明を求めるます。 <p>2 - (2) 施設整備計画 2 - (3) 建設スケジュール 2 - (4) 建設予定地 2 - (5) 学校規模 2 - (6) 施設の構成</p>
事務局	(事務局より説明)
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は小・中学校にそれぞれ1つずつ計2つの体育館がありますが、1つに統合されると、現在、学校開放で体育館を使用している人たちが困ることはありませんか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では体育館の数がいくつになるのかまでは分かりませんが、少なくとも大きな体育館を1つ、武道場にも使用できる小さな体育館を1つは設置する想定でいます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学校開放での利用を心配するご意見についてですが、現在の利用状況について配慮しながら、まずは、学校施設としての体育館を整備・建設することを基本としていきます。義務教育学校の体育館として最大限の機能を有することを第一に求めながら、学校開放や防災拠点といった視点も盛り込みながら進めます。その結果、学校開放の利用者に一部ご不便をかけることが発生するかもしれません、学校施設としての体育館という位置付けが基本にあるため、その点についてはご理解をいただきたいと思っています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館やグラウンドについての学校開放はイメージできますが、特別教室の学校開放についてはどういったものがあるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの例はありませんが、調理室を開放している学校はあります。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・雨天時に学童保育では、子どもの活動場所として体育館を利用させてもらうことがあります、体育館のキャパシティや部活動での使用によって、学童保育での体育館の使用が一切できなくなるのではないかと心配します。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育は「同一建物内に学童施設を配置し、学童利用者の動線を踏まえ異なる管理体制（セキュリティライン、機械警備の切り替え）が設定できる施設とする」とありますが、具体的にはどのような体制になるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育室は同一校舎内に整備する想定のもと、校舎のセキュリティを分けることで、学童の子どもたちの校舎内での活動範囲を制限する仕組みを考えています。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・よい議論がまだまだ続いているところですが、コロナ禍に配慮した夜8時の会議終了時刻が迫ってきています。このあたりで本日の基本構想

	(案)についての議論は終了とし、次回へ持ち越したいと思いますが如何でしょうか。
委員 事務局	(異議なし) ・それでは、次回が基本構想(案)について検討する最後の会議となりますので、まだあるご意見や会議後に気になった点等がありましたら、7月5日(月)までに事務局へ連絡をお願いします。次回の会議では、この会議後にいただいたご意見もふまえた内容での基本構想(案)に差替します。この差替したものが、完成直前の基本構想(案)となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
次第4	笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱の一部改正について
会長	・次第4「笠原幼保小中一貫教育研究会設置要綱の一部改正」について事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局より説明)
会長	・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	(意見・質問なし)
次第5	その他
会長	・次第5「その他」に移ります。 5-1. 「学校長」より一言お願いします。
委員	・本日は、修学旅行で山梨県の河口湖に来ているため、リモートで会議に出席させていただきました。せっかくの機会ですので修学旅行先での子どもたちの様子を少し紹介したいと思います。今、子どもたちは宿泊先で、支給された各々のタブレットを使用して今日のまとめ学習を行っています。Wi-Fi環境がある宿泊先のロビーに集まり、教員が撮影した今日の写真を取り込んだり記録を入力したりしています。修学旅行から帰った後、タブレットにまとめた学習記録を保護者に見せて、どんな修学旅行だったのかを子どもたちが報告する予定です。以上、河口湖からお伝えしました。
会長 事務局	・5-2. 「事務連絡」について事務局に説明を求めます。 (事務局より事務連絡)
次第6	今後のスケジュール
会長	・次第6「今後のスケジュール」について事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局より説明)
副教育長挨拶	
副教育長	・本日もたくさんのご意見をいただきありがとうございました。笠原幼稚園への訪問では、園児は野菜について英語で発音するなど楽しく活動していました。また、今までに修学旅行を楽しんでいる笠原中学生の姿を見て、コロナ禍の中、無事に修学旅行に行くことができよかったですと思いました。幼保小中一貫教育の入口である園児と、出口となる中学生の様子を同時に目にでき大変うれしいです。アンケート結果

からも、多くの保護者が地域も含めて義務教育学校に期待していることを実感するとともに、しっかりとその期待に応えていかなくてはいけないと改めて感じました。次回はいよいよ基本構想(案)について最後のまとめを行いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。

閉会

会長 • 以上で、第9回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—

第10回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会 会議録

日時：令和3年7月20日(火)18:45～19:45

場所：多治見市立笠原小学校 会議室

【出席者】

委 員：水野(豊)委員、小木曾委員、河尻委員、渡邊委員、鈴木(千)委員、
稻葉委員、森本委員、加藤(明)委員、加藤(智)委員、前田委員、
鈴木(穏)委員、中嶋委員、河地委員、林委員

事務局：教育長、副教育長

教育推進課 矢野、山田、田中、横山

教育総務課 長谷部、高田、中島

教育研究所 久野

【欠席者】

委 員：なし

(要点筆記)

開会

会長 ・第10回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を開会します。

次第1 教育長挨拶

教育長 ・夜分お忙しいところお集まりいただき、心よりお礼申し上げます。明日から夏休みになります。昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響による一斉休校のため、日本一暑い多治見で日本一短い夏休みとなりました。今年は、通常どおりの夏休みを迎えるため、子どもたちにはたくさんの楽しい思い出を作ってほしいと思っています。先週、食育センターの竣工式を行いました。食育センターは、給食調理場と併せて食育の拠点にしていきたいと考えています。笠原町から食育センターまでは距離がありますので、笠原ショッピングプラザ「マイン」さんに新設されたキッチンコーナーを活用して食育活動を推進していきたいと考えています。本日は、本研究会で議論してきました基本構想(案)の最終確認となります。皆様からたくさんのご意見を盛り込んで完成したこの基本構想(案)を、後日、会長から市長へ提出していただきます。基本構想(案)についてはこれで終了となります。今後も適宜ご意見をいただけましたら幸いです。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

次第2 (仮称) 笠原義務教育学校整備基本構想(案)の最終確認について

会長 ・次第2「(仮称) 笠原義務教育学校整備基本構想(案)の最終確認」のソフト面である前半部分について事務局に説明を求めます。
(事務局より前回からの修正箇所を説明)

事務局

会長 ・只今の説明について、意見・質問等はありませんか。

委員 ・「(5)(仮称) 笠原義務教育学校の学年段階の区切り」に「その時々の学校長の判断により変更となることも想定されるため」とありますが、

	開校後は、途中で学年段階の区切りを変更しない方が保護者にとっては安心できると思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育学校である桑原学園の校長に電話でお尋ねした時に、学年段階の区切りを最近変更しましたという話がありました。基本構想(案)の内容としては、その時々の変化に柔軟に対応できることが大切だと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 学年段階の区切りについて、その設定を公にするか、学校内の運営事項として一般的には公にしないのか、どちらになるのでしょうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程は常に工夫・改善していくものであるため、学年段階の区切りについて、現状と設定変更の可能性があることは公にしておくべきだと思います。また、安易に変更があっては保護者や子どもたちが混乱してしまうため、十分説明し理解を得てから変更することが大前提だと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> どんなによい意図やねらいがあっても、説明や理解が不十分であると、混乱を招いたり不信感を生むことになってしまうので、そのことを十分念頭に置いた学校構想・学校運営を願います。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 次第2「（仮称）笠原義務教育学校整備基本構想（案）の最終確認」のハード面である後半部分について事務局に説明を求めます。
事務局	(事務局より前回からの修正箇所を説明)
会長	<ul style="list-style-type: none"> 只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルコストとはどのようなものでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 建物を利活用する期間をライフサイクルと呼び、その期間内に発生する修繕やメンテナンスに係る費用のことです。この費用を低く抑え、長期間使用できることを目指しています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 体育館についてですが、器具庫やステージも内容に盛り込まれているということでおいででしょうか。また、ステージについては、常設であったり移動式であったりしますが、どのようなものになるのでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 屋内運動場という記載内容に包含されているという認識です。ステージの形態については、常設が一般的だと思いますが、設計事務所からの提案内容で検討していきます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 部活動で使用する部室についても内容に盛り込まれているということでおいででしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 14ページ「イ_グラウンド」の「必要な容量の収納施設を確保します」に包含されているという認識です。部活動の数と種類に影響する部分ですので、今後の進捗状況に合わせて対応していきたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 表記が「児童生徒」である場合と、「子ども」である場合がありますが、小・中学校の9年間にわたる場合は「児童生徒」、そうでない場合は「子ども」というような統一された使い分けで表記されているのでしょうか。

事務局 委員	うか。 ・一部使い分けが不統一となっていますので修正します。 ・エアコンや太陽光パネル等については、どの程度まで表記するものでしょうか。
事務局	・空調設備については15ページ「Ⅲ_設備関係」に記載しています。エアコンは、他校と同じようにガスヒートポンプ式を指定しており、太陽光パネルの設置も想定していますが、ライフサイクルコストを含めて検討していきます。
委員	・小泉小学校には、エアコンと太陽光パネルは設置されていますか。
事務局 委員	・両方とも設置しております。 ・プールの更衣室については表記なしでよいでしょうか。小泉小学校を見学した時に更衣室が少し狭いと感じたため気になりました。
事務局 委員	・プールの欄に、更衣室についての表記を追加します。 ・教材室についてですが、実際の学校現場では、どのような使用状況でしょうか。
委員	・最近はデジタル化が進んでいるため、昔のように教材室から大きな年表等を頻繁に持ち出すといったことはなくなりました。ただし、それほど大きくない地球儀や円柱といった具体物は授業で使用しています。
委員	・教材室は、それほど大きくなくても大丈夫ですし、教科ごとに専用である必要もありません。例えば、以前赴任した学校では、この部屋（笠原小学校会議室）の4分の1ぐらいの広さで、国語、数学、社会の資料・教材を混在して保管していました。
会長	・今回いただいた意見を踏まえまして、「(仮称) 笠原義務教育学校整備基本構想(案)」を完成としてよろしいでしょうか。また、今回出た修正箇所についての最終確認は、会長へ一任していただくということでおろしいでしょうか。賛成の方は举手を求めます。
委員	(全員一致で賛成)
会長	・それでは、異議ありませんでしたので、後日、私が修正箇所について最終確認を行いまして「(仮称) 笠原義務教育学校整備基本構想(案)」を完成といたします。

次第3 幼稚園・保育園への周知チラシについて

会長	・次第3「幼稚園・保育園への周知チラシ」について事務局に説明を求めます。
事務局 会長	(事務局より説明) ・小学校と中学校は5月に、幼稚園と保育園は7月に保護者へチラシを配布し、令和8年4月に義務教育学校が開校予定であることの周知がひとまず完了したことですが、只今の説明について、意見・質問等はありませんか。
委員	(意見・質問なし)

次第4 その他

会長	・次第4「その他」に移ります。本日で、基本構想(案)に関する本研究会は最後になりますので、小・中学校の両校長よりそれぞれ一言ずつお願いします。
委員	・本日、4月から子どもたちと過ごしてきた学校生活にひとつの区切りがつき、明日から夏休みということで、子どもたちを無事に家庭へ帰すことができました。特にこの2日間は暑さによる下校時の判断に苦慮しました。信頼度の高い気象庁からの情報を細かに取集し、W B G T（暑さ指数）の数値を常にチェックし、場合によっては教職員を同伴させたり、学年下校にすることで高学年が低学年を見守れるようにするなど、安全な下校に全力を注ぎ、何とか実現できてほっとしています。 本日最後の集会では子どもたちに、ありのままの自分を大事にしてほしいと話しました。教職員にもこれから実施する懇談会時には、保護者と一緒にになって子どもについて考え方伝える内容にするよう話しました。 夏休み明けの8月27日には、子どもたちが元気に登校してくれることを願っています。本日はありがとうございました。
委員	・昨年の修学旅行はコロナ禍により日帰りでの実施となりましたが、今年は子どもたちの学びを極力止めることのないよう、3月から計画・対策をしてきました。2回の延期が発生し、3年生の保護者のみなさんには6日間も弁当をお願いすることになってしましました。しかしながら、PTAの方々からも修学旅行の実現を応援いただき、学校側だけの願いではないということで力と自信になりました。結果、無事に宿泊を伴う修学旅行を実施することができ、子どもたちが本当に喜び学ぶ姿を見られて大変うれしかったです。 本日、基本構想(案)が完成し、義務教育学校に向けて大きく前進したことを嬉しく思います。今後気になることとして、色々な委員会やワーキンググループで話し合っていくことになると思いますが、制服やカバンやジャージについてがあります。すぐに決められるものでもないため、それほど時間が残っていないとも言えます。開校までしっかり見通しを持って、これからも進めていってほしいと思います。本日はありがとうございました。
委員長	・最後に何でも結構ですので、質問や意見はありますか。
委員	・開校後も、現在と同じ制服という考えはありますか。
委員	・男女の区別をなくすという動きがあり、過去にも女生徒のズボン希望がありました。子どもたちのアンケートからもジャージについての意見があつたため、新たな学校となるこの機会に、制服やカバンやジャージを一新した方がいいと思います。
委員	・小学校の下校時に、短時間の集中豪雨が起きた場合はどのような対応をしていますか。

委員	・気温と同様に気象庁のデータをこまめに見て対応を判断しています。
委員	・学校から家までの距離は各自異なるため判断が難しいとは思います が、豪雨の中で下校している児童を見ることがありました。
委員	・雨雲の状況をこまめに確認し、小・中学校で連携して調整はしていますが、雲の動きは複雑で変化が激しいため、対応の判断には常に苦慮しています。
委員	・17時を過ぎても豪雨であった場合は引き取りなども考えています。
会長 事務局	・続きまして、事務局から事務連絡をお願いします。 (事務局より事務連絡)

次第5 今後のスケジュールについて

会長 事務局	・次第5「今後のスケジュール」について事務局に説明を求めます。 (事務局より説明)
教育長・副教育長挨拶	
会長	・本日で、基本構想(案)に関する本研究会は最後になりますので、最後に、教育長及び副教育長よりそれぞれ一言ずつお願ひします。
教育長	・全10回の会議にご出席いただきまして心よりお礼申し上げます。全ての会議を通して欠席者が1人もなく、皆様がこの笠原町及び教育現場へ強い想いを持たれていることを実感しました。ひとつ残念であったことは、義務教育学校の先進校への視察が、コロナ禍により中止となってしまったことです。また機会がありましたら計画したいと考えていますので、今後ともよろしくお願ひいたします。昨年からの長い間、誠にありがとうございました。
副教育長	・全10回の会議にご出席いただきまして心よりお礼申し上げます。本日も最後まで、文言や心配な点等についてご指摘をいただき、中身の詰まった基本構想(案)を完成していただきました。また、研究会の委員だけでなく、チラシ等を通して地域の方にも周知できたこと、子どもたち、保護者、教職員の意見を聞くことができたこと、これらによりまち全体での学校が出来上がっていきことに改めて感謝申し上げます。昨年からの長い間、誠にありがとうございました。
閉会	
会長	・以上で、第10回多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会を閉会します。

—以上—

3 資料編 (3) 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会中間報告書【別紙3】

令和2年12月10日

多治見市教育委員会

教育長 渡辺 哲郎 様

多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会

会長 水野 豊

笠原幼保小中一貫教育に関する義務教育学校の設置について（中間報告）

令和2年9月15日に、多治見市教育委員会より委嘱又は任命された委員で組織する多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会において、笠原幼保小中一貫教育に関する義務教育学校の設置についてまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

1 義務教育学校の設置についての総論

当研究会は、これまでの笠原幼保小中一貫教育の成果と実情を踏まえた義務教育学校を含む一貫教育に関する基本方針及び必要事項について調査及び研究するため、これまで3回の研究会を開催しました。

調査及び研究の方法については、事務局から提出された資料を基に、一般的な事柄のみに留まらず、笠原校区の現状に落とし込みながら、自由な意見交換にて進めました。

笠原校区では平成14年10月に幼保小中一貫教育推進協議会を立ち上げており、小・中学校間での連携教育はもちろんのこと、幼稚園・保育園とも一体となって4つの専門部会「英語教育」「学力向上」「心づくり読書」「心づくり道徳」を設置して、幼保小中が一貫した笠原校区の教育を推進してきました。

4つの充実プロジェクトのうち、英語教育については平成15年度に、文部科学省から笠原小・中学校が研究開発学校の指定を受け、平成29年度までの5期15年の間、小中9年間の系統的な英語教育の具現を図ってきました。平成30年度か



ら今までに同様に、文部科学省から教育課程特例校としての指定を基に、小学1年生から児童生徒の発達に配慮した段階的な英語教育に注力しています。

平成18年8月には、笠原の子育て環境整備とまちづくりに寄与することを目的とした、NPO法人「まいて」の設立で、学校を取り巻く保護者と地域との連携はさらに強固なものとなり、一貫教育の推進は一層加速しました。

19年間に渡るこれらの取組は、笠原校区の財産であり誇りです。これらの取組が基礎となり、学校・保護者・地域ではすでに一貫教育の気運が確立されているものと言えます。

義務教育学校のメリットとデメリットについても笠原校区の現状と照らし合わせ、一般的なメリットは笠原校区においても同様にメリットと成り得ることを確認しました。

義務教育学校のメリット

- (1) 小中学校の区切りが緩やかに連続することで、学力向上に向けた取組や異学年交流に幅ができるほか、地域の実情に応じた柔軟なカリキュラムを編成することが可能。
- (2) いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる小学校から中学校へのステップアップの際に生じる不適応リスクや不登校問題の解消効果が期待。
- (3) 小中教員間の情報共有が容易で綿密になり、教員間での連携や相互サポートに加え、支援が必要な児童生徒へのケア体制の充実も図ることが可能。
- (4) 柔軟な学年段階の区切りを設定することが可能。
- (5) 小学生時期での教科担任制の導入が可能。
- (6) 小中一貫したクラブ活動や部活動の実施が可能。

一方で、小学6年生の最上級生としての自覚が失われるというデメリットについては、制度運営の工夫等で回避することができるため、今後の制度設計において十分な検討を願います。

これらにより、当研究会で調査及び研究している義務教育学校の設置の方向性については、笠原校区で推進されてきた幼保小中一貫教育の延長線上にあるという認識であり、特段の不安や心配があるものではありません。

また、9年間でひとつの学びとする系統的な教育を行える義務教育学校の制度は、笠原校区がこれまで取り組んできた教育と合致するものであり、教育の質をさらに高めることができることになると大きく期待します。

以上により、多治見市並びに多治見市教育委員会においては、今後も笠原校区の義務教育学校の設置について、笠原校区の現状を踏まえつつ、引き続き積極的に取り組んでいただくよう申し上げます。

加えて、現在の老朽化した小・中学校の校舎を建て替える際には、教育の質を最大限に向上し得る施設一体型の義務教育学校の建設について、同様に取り組んでいただくよう併せて申し上げます。

2 今後の調査及び研究事項

笠原校区に施設一体型の義務教育学校の設置・建設を望む一方で、小・中学校の校舎がひとつになることで発生する登下校・通学路の問題や、義務教育学校という新しい制度における教育・授業のあり方、学年段階の区切りのあり方、新校舎のあり方、地域との関わり方等については非常に重要な事柄であるため、さらに調査及び研究していく必要があります。

当研究会は、今後さらに幅広く深い研究を行うため委員を増員し、笠原校区の義務教育学校に関する基本方針及び必要事項について、引き続き調査及び研究を行っていきます。

今後予定している調査及び研究事項については以下のとおりです。

- (1) 教育目標について
- (2) 笠原校区の目指す学校像と子ども像について
- (3) 特色ある教育課程の創意工夫について
 - ・早期からの外国語教育
 - ・早期からの教科担任制授業
 - ・学年段階の区切り
 - ・異学年交流
 - ・インクルーシブ教育(支援児包容教育)
 - ・クラブ活動や部活動 等
- (4) 新校舎及び建設場所について
- (5) 学校と地域との関わりについて 等

以上

3 資料編 (4) 関係者アンケート実施結果【別紙4-1】

笠原小・中学校の建替に関するアンケート結果
＜笠原小学校分＞概要

依頼日：令和3年6月 1日

回収日：令和3年6月11日

方法：紙アンケート

回収数：

4年生 55枚 / 60枚 回収率 91.7%

5年生 55枚 / 62枚 回収率 88.7%

6年生 46枚 / 47枚 回収率 97.9%

保護者 109枚 / 254枚 回収率 42.9%

教職員 19枚

学童保育スタッフ 1枚 (集約版)

以上、全285枚を回収した。

アンケート結果

<笠原小学校><児童4年生>

【設問】こんな学校だったらいいな	回答数
プールを広く・新しく・屋根・温水・スライダー等	18
トンネル山を良くしてほしい（残してほしい）	17
ドリームガーデンを良くしてほしい（残してほしい）	16
図書館の充実（広さ・内容）	15
全学年楽しめる遊具・遊具を増やす（滑り台・ブランコ等）	14
心の宝物の継続（現校長の継続）4つの宝物（挨拶、掃除、読書、英語）	12
孔雀以外の動物を飼いたい（犬・亀・うさぎ・ハムスター・馬等）	12
孔雀を残したい・小屋をきれいに	11
洋式トイレ 手洗い場（温水）	9
小中及び全学年の子どもの交流・協力	7
今の遊具を新しい学校へ残して（鉄棒・滑り台・太鼓橋・ブランコ等）	7
アスレチックができる施設	6
バリアフリー（スロープ・エレベーター・自動ドア）・ユニバーサルデザイン	5
小中の校則の見直し（小中共に私服・鞄と帽子自由化等）	5
階段と廊下を広く	5
体育館は広く	4
クラブを増やす・残す（3年からクラブを）	4
余裕のある教室（広さ・マンガ用・休憩室・教科別・トレーニング室等）	4
きれいな学校	4
いつも楽しく（仲良く）過ごせる（遊べる）学校	3
運動場を広く・残したい（天然芝に）	3
机を大きく	3
窓を網戸に・カーテンを新しく	3
テニスコート・野球のグラウンド・サッカーコート	2
携帯・スマホ・ゲームの持ち込み	2
ビオトープ・花壇・中庭	2
音楽室の楽器の充実・ピアノを新しく	2
自校給食を継続してほしい	1
デザインよりも機能面の重視・タイル 木	1
小中で遊べる体育行事（ドッジボール・バレーボール・運動会・鬼ごっこ等）	1
自然（山）と触れあう時間を入れる	1
季節ごとにパーティー・イベント（ハロウィン・クリスマス・文化祭・謎解きゲーム等）	1
タイルを使った学校	1
授業を5分短く・休み時間を持ちこなす	1
わたり廊下を（2年生と6年生をつなぐ・小学校と中学校をつなぐ）	1
バス通学（スクールバス）	1
けがをしない安全な学校	1
小中ともに楽しめるクラブや部活（水泳等）をつくる	1
やさしく・かしこく・たくましくの言葉を残したい	1
エアコン設置	1

アンケート結果

<笠原小学校><児童5年生>

【設問】こんな学校だったらいいな	回答数
小中及び全学年の子どもの交流・協力	9
バリアフリー（スロープ・エレベーター・自動ドア）・ユニバーサルデザイン	9
図書館の充実（広さ・内容）	6
いつも楽しく（仲良く）過ごせる（遊べる）学校	6
全学年楽しめる遊具・遊具を増やす（滑り台・ブランコ等）	6
季節ごとにパーティー・イベント（ハロウィン・クリスマス・文化祭・謎解きゲーム等）	5
心の宝物の継続（現校長の継続）4つの宝物（挨拶、掃除、読書、英語）	4
プールを広く・新しく・屋根・温水・スライダー等	4
小中で遊べる体育行事（ドッジボール・バレーボール・運動会・鬼ごっこ等）	4
運動場を残したい・広く（天然芝に）	4
全校一緒に食べられる食堂・バイキング給食・おいしい給食	4
きれいな学校	4
洋式トイレ 手洗い場（温水）	3
小中同一のジャージ・制服・鞄（男女同色）	3
余裕のある教室（広さ・マガ用・休憩室・教科別・トレーニング室等）	3
今の学校の掃除を残したい（DVDで保存・掃除がんばり週間・一斉清掃等）	3
バス通学（スクールバス）	3
屋上を広く	3
体育館は広く	2
テニスコート・野球のグラウンド・サッカーコート	2
授業を5分短く・休み時間を長く	2
けがをしない安全な学校	2
和室で遊んでいい場所がほしい	2
小学校高学年からの部活動	1
デザインよりも機能面の重視・タイル 木	1
英語教育の継続	1
小中の校則の見直し（小中共に私服・鞄と帽子自由化等）	1
携帯・スマホ・ゲームの持ち込み	1
小中で部活（クラブでなく）	1
耐震設計・自家発電・防火設備	1
どんな時でもあいさつできる学校（あいさつ運動）	1
丁寧で詳しい授業	1
月に1回のキャンペーン（リサイクル等）	1
小中ともに楽しめるクラブや部活（水泳等）をつくる	1
広い高図書を残したい	1
小中合併でなく一部合併が良い	1
小学校の思い出を新しい学校へ残したい	1
粘土工作室をきれいにして	1
今使っている机・椅子を残したい	1
小学校と中学校で校舎を別にしてほしい	1
読書の時間を増やす	1
ふれあいコーナーを作る	1
1室3階の教室を良くして	1
保健室などみんなが使う場所は行き来しやすい場所に	1
孔雀以外の動物を飼いたい（犬・亀・うさぎ・ハムスター・馬等）	1
廊下をベルトコンベアに	1

アンケート結果
<笠原小学校><児童6年生>

【設問】こんな学校だったらいいな	回答数
バリアフリー（スロープ・エレベーター・自動ドア）・ユニバーサルデザイン	20
心の宝物の継続（現校長の継続）4つの宝物（挨拶、掃除、読書、英語）	14
小中及び全学年の子どもの交流・協力	10
図書館の充実（広さ・内容）	9
季節ごとにパーティー・イベント（ハッカイ・クリスマス・文化祭・謎解きゲーム等）	9
いつも楽しく（仲良く）過ごせる（遊べる）学校	7
全校一緒に食べられる食堂・バイキング給食	6
小中で遊べる体育行事（ドッジボール・バレーボール・運動会・鬼ごっこ等）	5
自然（山）と触れあう時間を入れる	5
体育館は広く	4
余裕のある教室（広さ・マンガ用・休憩室・教科別・トレーニング室等）	4
運動場を残したい・広く（天然芝に）	4
全学年楽しめる遊具・遊具を増やす（滑り台・ブランコ等）	4
小中で部活（クラブでなく）	4
バス通学（スクールバス）	3
洋式トイレ 手洗い場（温水）	2
小中同一のジャージ・制服・鞄（男女同色）	2
小学校高学年からの部活動	2
英語教育の継続	2
アスレチックができる施設	2
トンネル山を良くしてほしい（残してほしい）	2
6年のオープンスペースを良く（広く）して	2
今の遊具を新しい学校へ残して（鉄棒・滑り台・太鼓橋・ブランコ等）	2
アウトドア行事（学校に宿泊・キャンプや料理等）	2
旧プール敷地の活用（鯉等飼育・屋内トランポリン場・バスケットコート）	2
今の学校の掃除を残したい（DVDで保存・掃除がんばり週間・一斉清掃等）	2
小中ともに楽しめるクラブや部活（水泳等）をつくる	2
地域の避難場所として	1
プールを広く・新しく・屋根・温水・スライダー等	1
小中の校則の見直し（小中共に私服・鞄と帽子自由化等）	1
テニスコート・野球のグラウンド・サッカーコート	1
小学校の保健室を残して	1
黒板をホワイトボードに	1
部活を増やし、専用の部屋を	1
タイルを使った学校	1
ドリームガーデンを良くしてほしい（残してほしい）	1
給食時間に流行っている音楽を	1
携帯・スマホ・ゲームの持ち込み	1
自分で時間割を決める	1
授業を5分短く・休み時間を長く	1
みんなでいろんなものを作りそれを巡る活動	1
町の人とのふれあい	1
笠原小の資料・桜の木・伝統を残して	1
プールの白線3本を作って（クロール25mを17秒か16秒）	1
わたり廊下を（2年生と6年生をつなぐ・小学校と中学校をつなぐ）	1
個室ロッカーを	1
理科室の充実（4階建：生物・地学・物理・化学）	1
耐震設計・自家発電・防火設備	1
孔雀を残したい・小屋をきれいに	1
けがをしない安全な学校	1
1年生の教室と高学年の教室を隣り合わせに	1
どんな時でもあいさつできる学校（あいさつ運動）	1
月に1回のアンケート	1
丁寧で詳しい授業	1
月に1回のキャンペーン（リサイクル等）	1
プログラミング授業の増加	1

アンケート結果
 <笠原小学校><保護者>

【設問】小中9年間を一貫して学ぶ学校に期待することは?	回答数
小中及び全学年の子ども及び保護者の交流・協力	41
教科学習、環境教育・福祉教育の充実	14
個に応じたきめ細かな指導・教育相談	9
学校への通学路の整備	7
洋式トイレ 手洗い場	7
小から中への不安解消	6
小中同一のジャージ (男女同色)	5
在校生 卒業生がなじみやすい学校名称	4
自校給食を継続してほしい	4
小学校高学年のリーダー性の育成(小6の卒業式)	4
バリアフリー(スロープ エレベーター)	4
教科担任制	4
他校、外部との交流も大切にして、笠原らしさを残してほしい	4
<反対>小中と一緒にすることで悪い影響(遠くなる、年齢幅が広くなりすぎる)が心配	4
体育館は広く	3
地域の避難場所として	3
いじめが心配	2
小学校高学年からの部活動	2
心の宝物の継続 現校長の継続	2
クラブが増えること	2
図書館の充実	2
デザインよりも機能面の重視 ・タイル 木	2
役員等保護者の負担軽減	2
ICT環境の整備	1
小中の区切りを付ける制服	1
アレルギー対応	1
余裕のある教室	1
英語教育の継続	1
プールに屋根を	1
駐車場の確保	1
笠原ならではの教育 「タイル」に関連する授業	1
小中の校則の見直し(小中共に私服等)	1
不登校の減少に期待	1
選択式のアンケートで実施を	1
通級指導教室	1
合宿ができるような施設	1
セキュリティの強化を	1

アンケート結果
 <笠原小学校><教職員>

【設問 1】どんな学校を希望するか?		回答数
安心安全な環境整備（防犯・アレルギー対応）		10
ICT設備の充実		4
小中の交流（行事 授業 教師間）		3
学ぶ喜び・楽しさを味わえる教科担任制・地域交流		2
余裕のある設備（教室 ロッカー 廊下）		2
ユニバーサルデザイン（バリアフリー）		2

【設問 2】既存の設備でよりよくしたい部分は?		回答数
洋式トイレ増設		4
体育館は広く		3
歩道の整備		2
教室は区切ってほしい		1
トイレスリッパを履き替えしなくてよいように		1
相談室を不登校用と相談用があるとよい		1
運動場の水はけをよくしたい		1
自校給食の継続		1
収納 ICT環境		1

【設問 3】新たに追加したい設備は?		回答数
広いワークスペースと多目的室		3
小バエ対策		3
収納用の棚（廊下）		2
教科準備室		1
引き取りの動線		1
ゴミステーション		1
広い倉庫		1
エレベーター		1
床暖房		1
防犯設備		1

【設問 4】引き継いでほしいものは?		回答数
笠原小の4つの宝物（挨拶、掃除、読書、英語）		5
英語活動		4
トンネル山 池 畑		2
タイルの壁面		1
自校給食		1
小中連携		1
地域交流		1
学校行事		1

アンケート結果
<学童保育スタッフ>

【設問 1】どんな学校を希望するか? 回答数

・周りの自然と調和のとれた校舎	1
・9学年の子どもたちの交流が生まれる校舎	1
・地域との交流ができる学校	1
・施設が充実している学校	1
・校内も学校の周辺も安全な学校	1
・特に学校への進入道路が十分に広い学校	1

【設問 2】既存の設備でよりよくしたい部分は? 回答数

※以下、学童保育について

・夏休み利用児童数を考慮した広い保育室	1
・保護者送迎用の駐車場の確保	1
・クラブ専用のトイレ	1
・ランドセルが入る大きなロッカー	1
・大きな下駄箱	1

【設問 3】新たに追加したい設備は? 回答数

※以下、学童保育について

・学童専用の玄関	1
・学童専用の校内倉庫	1
・支援員の休憩室	1

【設問 4】引き継いでほしいものは? 回答数

・地場産業のタイルを生かした校舎や制作物	1
・幼保小中の英語教育	1

3 資料編 (4) 関係者アンケート実施結果【別紙4-2】

笠原小・中学校の建替に関するアンケート結果 ＜笠原中学校分＞概要

依頼日：令和3年6月 1日

回収日：令和3年6月14日

方法：電子アンケート

回収数：

生徒 134件 /157件 回収率 85.4%

保護者 83件 /149件 回収率 55.7%

教職員 14件

以上、全231件を電子にて回収した。

アンケート結果

<笠原中学校><生徒1~3年生>

【設問】こんな学校だったらいいな	回答数
小中及び全学年の子ども及び保護者の交流・協力	56
心の宝物の継続やはあとふる、4本柱、M美化（ボランティア活動）等	39
イベントの充実（文化祭・体育祭・交流イベント・修学旅行等）	23
洋式トイレ 手洗い場	15
体育館は広く	14
図書館の充実	12
運動場を広く 運動遊具の設置	10
小中同一のジャージ（男女同色）	7
エアコン設置	7
挨拶ができる	7
楽しい学校	6
小中の校則の見直し（小中共に私服等）	5
特別教室の充実（音楽室、理科室等）	5
個に応じたきめ細かな指導・教育相談	4
バリアフリー（スロープ エレベーター）	4
いじめが心配	4
時計の増設	4
クラブが増えること	3
ICT環境の整備	3
制服（性の多様性に配慮した）	3
学校への通学路の整備	2
小から中への不安解消	2
デザインよりも機能面の重視 ・タイル 木	2
プールに屋根を	2
個室の増設	2
教科学習、環境教育・福祉教育の充実	1
小学校高学年のリーダー性の育成（小6の卒業式）	1
<反対>小中を一緒にすることで悪い影響（学校規模が大きくなりすぎる）が心配	1
余裕のある教室	1
全学年で育てる花壇	1
小学生と中学生の関わりが少ない学校	1

アンケート結果

<笠原中学校><保護者>

【設問】小中9年間を一貫して学ぶ学校に期待することは？	回答数
小中及び全学年の子ども及び保護者の交流・協力	15
教科学習、環境教育・福祉教育の充実	12
部活動・クラブの充実	8
小中学校間での先生の情報共有	8
教科担任制による教育の向上	6
小から中への不安解消	5
9学年で行う行事に期待	5
英語教育の継続	4
登下校が慣れた道で安心	4
綺麗なトイレ（男女、多目的など分ける）	3
自校給食を継続してほしい	3
施設の充実	3
少子化が進んでいるので一貫校は有効	3
学校行事や迎えに行きやすい	3
安心・安全な校舎	3
バリアフリー（スロープ エレベーター）	2
地域の避難場所として	2
いじめが心配	2
小中の校則の見直し（小中共に私服等）	2
不登校の減少に期待	2
道徳の継続	2
学校への通学路の整備	2
誰もが行きたくなる学校名称	1
役員等保護者の負担軽減	1
他の学校との合併を希望	1
新校舎になり、気持ちよく学ぶことができる	1
遊具の充実	1
冷暖房の設置	1
小中の登校時間が心配	1
グランドと体育館の利用が平等か心配	1
小中で違うという意識が持てる環境づくり	1
中学生が我慢することがないか心配	1
ボランティア体験、工場見学などの行事をしてほしい	1
読書の継続	1
避難経路の確保	1

アンケート結果
<笠原中学校><教職員>

【設問1】どんな学校を希望するか？		回答数
安心安全な環境整備（防犯・アレルギー対応）		5
ユニバーサルデザイン（バリアフリー）		5
余裕のある設備（教室 ロッカー 廊下）		4
ICT設備の充実		3
小中の交流（行事 授業 教師間）		3

【設問2】既存の設備でよりよくしたい部分は？		回答数
洋式トイレ増設		2
体育館や武道場は広く・第2体育館が必要		2
収納 ICT環境		2
各階にフリースペースがほしい		2
部活動用の施設の確保		2
駐車場を広くしてほしい		2
トイレを明るくしてほしい		1
グラウンドを広くしてほしい		1
特別教室を増やしてほしい		1
音楽室に楽器を置く十分なスペースがほしい		1
鍵付きのロッカーハイがほしい		1
特別教室と準備室を行き来できるようにしてほしい		1
屋内プールにしてほしい		1
配膳室にダムウェーダーを設置してほしい		1
証明をLEDにしてほしい		1
学校前の道路の整備・南側からの進入路の設置		1

【設問3】新たに追加したい設備は？		回答数
広いワークスペースと多目的室		1
清潔な状態を保てるトイレ（抗菌の床、非接触の水洗）		1
第2体育館		1
小バエ対策（網戸）		1
エレベーター		1
放送施設（ICT活用）		1
電子黒板		1
体育館への備え付けのモニター		1
教室への備え付けのモニター		1
防犯設備（防犯カメラ）		1
学年に応じた遊具		1
外線を教室で取れるようにしてほしい		1
保健室に足洗いシンクがほしい（シャワー、お湯が出るならなおよし）		1
手洗い場所でお湯が出るといい		1
配膳室横の掲示スペース		1
野外で合唱等できるスペース（中庭等）		1

【設問4】引き継いでほしいものは？		回答数
笠原中の4本柱（挨拶、学習、清掃、合唱）		7
タイルの壁面・校章		2
トンネル山 池 畑		1
地域交流		1
学習活動 5A活動		1
使える備品や消耗品		1
給食コーナー		1
文化財		1

【設問5】自由記述意見		回答数
小中の交流（行事 授業 教師間）		1
余裕のある設備（教室 ロッカー 廊下）		1
木のぬくもりのある校舎にしてほしい		1
小学校前の道路が急こう配なので、整備をしてほしい		1
給食の配達時間に配慮してほしい		1
自然と調和した笑顔になれる学校にしてほしい		1
制服等の検討を現小学4年生が入学する前に決定する		1
検討委員会が部門別になるといい		1
過去の校舎の反省点（屋上のプールからの水漏れ、隙間風、廊下が雨ざらし等）を活かした学校にしてほしい。		1

(仮称)笠原義務教育学校整備基本構想(案)
多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会